

平成26年第6回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成26年9月16日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成26年9月16日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	20番	祝優雄君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者	原田道夫君	総務課長	計良孝晴君
総合政策課長	渡辺竜五君	行政改革課長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	計良隆弘君	交通政策課長	渡邊裕次君
市民生活課長	村川一博君	社会福祉課長	鍵谷繁樹君

高齡福祉課 觀光振興課 建設課 社會教育課 監査委員 事務局長 危機管理 庁舎整備 庁主幹	後濱金大菊坂鈴	藤野田橋地田木	友利一幸和	二夫則喜誠三郎	君君君君君君	農林水産業 振興課 學校教育課 津病院長 消防長 契約管理 主幹 国営かんばい 推進主幹	山市吉小路深伊北	本橋田路野藤嶋	雅秀	明紀泉昭之	君君君君君君
---	---------	---------	-------	---------	--------	--	----------	---------	----	-------	--------

事務局職員出席者

事務局 議長	源齋	田藤	俊壮	夫一	君君	事務局次長 議事調査係	中太	川田	雅一	史人	君君
-----------	----	----	----	----	----	----------------	----	----	----	----	----

平成26年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月16日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	1 チーム佐渡について (1) 設立目的は何か (2) 現在の取組み状況及び具体的成果を問う 2 消防署の諸問題について (1) 各組織ごとの車の台数及び職員数について (2) 衣服等の貸与について (3) 自動車大型免許の取得について (4) 佐渡総合病院に夜間職員を3人常駐させている理由は何か 3 さどひまわりネットについて (1) 住民の同意者数は (2) 参加施設数は (3) 住民にとってのメリットは何か (4) 参加施設のメリットは何か (5) 運営費はどのようにになっているか (6) 市の補助金はいくら出ているか (7) 現在出ている問題点は何か 4 市長の市政運営等について 5 地域づくりについて (1) 人口減少と高齢者福祉等について (2) 両津病院問題等について (3) 病院と介護施設等との連携について (4) 行政サービスセンター等のあり方について (5) 地域おこし協力隊のあり方 (6) 福祉タクシーの問題点 6 特殊事情による職員数のあり方について	大 森 幸 平
6	1 甲斐市政について 市長の選挙パンフレット（選挙ビラ）には、「前例主義を打破し、知恵をしぼった政策を打ち出し、出た結果に責任を持つ市政に！」と謳い、「次世代のための元気ビジョン」として“5つの誓い”をしているが、甲斐市政となり丸2年半が経過し、どのような成果があったのか。また、どのような前例主義を打破してどのような施策（事業）を行ったのか 2 願地区小規模治山工事における不適切事務処理について なぜ、このような不適切な事務処理が行われたのか概要の説明を求める。また、詳しい内容を問う	中 川 隆 一

順	質 問 事 項	質 問 者
6	3 佐渡市新庁舎等建設・整備基本計画について	中 川 隆 一
7	1 観光客入込状況について 2 観光客誘致対策と受入体制について (1) 着地型商品造成と誘客・宣伝体制並びに現在までの実績について (2) 北陸新幹線開業に伴う誘客対策について 3 大会、会議等の誘致対策について (1) 佐渡インフォメーションセンター（あいぽーと佐渡）並びにアミューズメント佐渡の活用 (2) 佐渡市総合体育館並びにスポーツ施設等の活用 4 世界遺産登録への取組みと受入体制の整備について (1) 金山周辺の周遊バス運行について (2) 公衆トイレの洋式化について 5 観光データ調査分析について	坂 下 善 英
8	◎ パフォーマンスだけの甲斐市政に将来の期待は持てない (1) 綱紀粛正と職員教育について (2) 戦略の見えないリップサービスの事業計画を糺す (3) 嘘だらけの庁舎建設計画を糺す 廃止物件の処理、財源捻出計画を糺す (4) 庁舎建設は本当に必要か (5) 再度市民に庁舎建設は必要かのアンケートを取り、誠意を示す必要がある と思うがどうか (6) 観光佐渡の金看板はどうなるのか。根本的に進行性と戦略が乖離して内容にフレッシュな感覚が望めないが、明確にイベント計画を絞って市民が納得のいく観光を再構築すべきだ 全国的に水族館を取入れた事業をしている観光地の8割以上が盛況で、多くの水族館が満員で成果を上げたとなHKのアーカイブスで放映されていた。従来と同じ事をしていたのでは観光客は来ない。P F Iを導入して事業化すべきだ	大 澤 祐治郎

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔6番 大森幸平君登壇〕

○6番（大森幸平君） 無会派の大森幸平です。通告に従って一般質問を行います。

4月16日、佐渡市と市内の民間団体が連携し、島の魅力を発信する組織、チーム佐渡の発足式が市役所で行われた。地元製品の消費拡大や観光客を誘致する販売戦略と、看護師の確保や定住促進が目的の人材育成、確保、2チームに分かれて始動したと新潟日報で報道されました。

そこで、1番目にチーム佐渡についてお伺いいたします。設立目的について、2番目が現在の取り組み状況及び具体的成果についてお伺いいたします。

大きな2番目、消防署の諸問題について。日本における自治体消防制度を発足して50年余り経過いたしました。現在消防を取り巻く環境は行政改革、地方分権など、非常に厳しい状況に置かれています。特に昨今の市町村合併の進展にあわせて消防本部の広域再編が進められ、また消防力の基準が整備指針へと移行されようとしていることに見られるように、消防行政の転換が図られようとしています。この社会情勢の変化の中で、今地域住民の安全、安心を担う消防にあっては、より質の高いサービスの提供が求められていると言えるでしょう。住民の消防に対する期待は、私たちが思う以上に年々高まっています。住民の期待に応えるため、多くの消防職場では一昼夜交代勤務という特殊な勤務制度が採用されています。しかしながら、現在この勤務制度は消防職員が団結権を否認されていることや無賃金で長い時間職場に拘束されていることなど、労働者としての消防職員にとってさまざまな問題をもたらしています。以上のことを踏まえ、佐渡市消防の問題について議論をしていきたいと思います。

1番目は、各組織ごとの車の台数と職員数について。（2）番、衣服等の貸与について。（3）番、大型免許の取得について。（4）番、佐渡総合病院に夜間3人詰めている理由は。5番目が消防団の諸問題について。6番目が消火栓と防火水槽の施設数等について。

大きな3番、ひまわりネットについて。佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネット、佐渡では医師数、医療機関数が全国平均を大きく下回る一方、高齢化率は全国有数であり、医療、介護を取り巻く環境は危機的状況です。こうした中、島内の病院、医科診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護関連施設を結び、医療、介護をみんなで支えようとする仕組み、佐渡地域医療連携ネットワークが進んでいます。平成25年4月に医療機関を結ぶネットワークが稼働、今年度は在宅診療と介護連携が加わりました。医療機関で出されている薬、行われている検査を互いに参照することで、併用してはいけない薬のチェックや検査の重複を防ぐことが可能となります。診療所と病院の間で十分な情報とともに、迅速な照会ができるよ

うになります。要介護者が医療を受けた後にもとの生活に戻る道のりを支援します。ネットワークが有効に機能するには、各施設の参加に加えて島民の皆さんの同意が必要です。

そこで、以下の点について伺います。(1)、住民の同意者数は。(2)、参加施設数について。(3)、住民にとってのメリットは何か。(4)、参加施設のメリットは何か。(5)、運営費はどうなっているのか。(6)、佐渡市の補助金は幾ら出ているのか。(7)、現在の問題点は何か。

4番、市長の市政運営等について。(1)、事務職員と技術職員を区別しない人事異動による職員への負担。(2)、市長は気に入らない職員を怒りつけ、退職に追い込んでいるという市民からの声があるように、希望退職者が激増した。(3)、前市長は議会には俺が謝っておくから、仕事をしっかりやれという姿勢があったが、現市長はおまえたちは俺の給料を幾ら下げさせれば気が済むのだとどなり散らす等、職員が萎縮しています。このような状況下では、仕事がスムーズに進むわけがありません。市長、あなた一人ができることは限界があります。余り出張ばかりしないで、佐渡にしっかりと滞在し、職員とのコミュニケーションを図り、信頼関係を確立して佐渡市の将来計画を立ててはいかがですか。答弁を求めます。

5、地域づくりについて。広い分野から構成される地域づくりは、地域産業振興型、社会生活環境整備型、イベント型、地域間交流型の4つに区分されます。実際の活動はおのおのが個別、単独で行われているとは限らず、地域産業振興と地域間交流とが同時並行的に推進されていたり、社会生活環境がイベントや地域間交流を促進するなど、多様な組み合わせにより、それらは一つの社会潮流となって地域づくりを形成していると言えます。何事も始めなければ始まりません。地域づくりも同様です。地域事情に応じて何か1つ着手してみることが大切です。あとはそれを一過性の活動に終わらせることなく、次から次へと連続的に拡大し、総合化していくことで地域づくりは活発になります。市長は、支所、行政サービスセンターは地域発展の核となるとして、平成25年度から体制を整えました。また、総務省も平成の合併により市町村の面積が拡大する等、市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、合併後の市町村の財政事情を的確に把握し、普通交付税の算定に反映するとして、平成26年度は支所に要する経費の算定を見直しました。また、平成27年度からは、人口密度による需要数の割り増し、合併による市町村の区分が拡大したことにより、増加が見込まれる経費、消防、保健、福祉サービスに要する経費等を反映する。2番、標準団体面積の見直し、交付税の算定に用いる標準団体の面積を拡大する方向で見直し、これに伴い標準団体の施設数、公民館、消防の出張所等を見直し、単位費用に反映する。これらが実施されると、一本算定見直し後の額はどのようになると考えられますか。答弁を求めます。

以上のことを踏まえて、地域づくりについて議論したいと思います。(1)、行政サービスセンター等のあり方について。(2)、人口減少と高齢者福祉について。(3)、両津病院問題について。(4)、病院と介護施設等との連携について。(5)、地域おこし協力隊の活用について。(6)、福祉タクシーの問題について。

大きな6番、特殊事情による職員数のあり方について。佐渡市将来ビジョンによると、平成31年度の職員数は1,176人、特殊事情による職員数151人を含む、を必要としています。これに間違いがありませんか。一方、財政計画の中には特殊事情の職員数は含まれていないというが、これに間違いありませんか。

これをもちまして1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。大森議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、チーム佐渡でありますけれども、この目的は、地域の活性化というのは一部の人間だけがやるのではなくて、地域の人たち全員でこれはやっていかなければならないわけでありまして。誰かがやってくれるという依存体質では、これから佐渡の活性化は望めないわけでありまして。そういう意味で、市民の方々と、あるいは関係機関、団体と一緒に物事を解決するためにチームを組むというのが1点であり、もう一点は市役所の中においてはどうしても縦割り行政という弊害が出てまいるわけでありまして。しかしながら、これをフラットにするということはなかなかできない。国、県との関係があるわけですから、できないわけでありまして。そういうことからして、横串を刺すという意味から、このチーム佐渡というものをつくり上げたわけでありまして。そういう意味からしまして、佐渡市の持ついろいろな課題を効果的かつ効率的に解消するため、企業あるいは関係団体、もちろん私も市の中の職員体制もそうでありまして、一体となって営業活動及びロビーあるいは情報発信活動というものを展開をしているところであります。今年度はまず、いろんなことをやらなければだめなのだけれども、今年度については観光製品のPRあるいは物事を佐渡でつくり始めたわけでありまして、この販売戦略と一緒にやっていく、それから今一番問題になっているのが看護師、介護士が不足しているということでございますので、ここを今取っかかりに始めたということでございます。具体的にどういうことがあったのかということについては、総合政策課長に説明させます。

次に、消防署の諸問題であります。消防署の諸問題については、消防長に説明をさせます。

次に、佐渡のひまわりネットの問題であります。この佐渡のひまわりネットの目的は、いわゆる需要に對しまして医療資源が非常に不足をしているということであります。不足をしているものを何とか補うということもしていかなければならないけれども、そう簡単ではないわけでありまして、現在ある所有をしている医療資源というものをどう効果的にやっていくのかということが狙いでありまして。それを通してながら、佐渡全体で市民の健康を支える仕組みとして独自で構築した医療連携ネットワークシステムであります。島内の病院、医科、歯科診療所あるいは薬局、あるいは介護施設等が参加をし、情報提供と、それを参照しながら双方向で行えるネットワークということでありまして、電子カルテを導入しなくとも施設既存の会計情報から情報を共有できるという特徴がありまして、他の地域にないシステムというふうに考えているところであります。詳細は市民生活課長に説明をさせます。

次に、私自身の市政運営であります。人事異動につきましては、今後職員数が減少するわけでありまして、限られた人員の中で事務系、技術系ともに少数精鋭で業務を回していかなければならないわけでありまして。したがって、これからは適材適所というものを目標に、総合的に人事配置というものを考えていきたいと思っています。

次に、希望退職であります。決して私が希望退職をさせているわけではございません。退職する理由につきましては、職員本人の健康上の問題あるいは親の介護の問題等々家庭の事情があって、こういうことであるというふうに把握をいたしておるところであります。今後は、そういうものを埋めるために、若い職員を将来の幹部候補として育成していく必要があるということであります。

それから、私と職員との関係であります、何か一部の市民は怒り過ぎだとかということを行っているということでありますけれども、それは前市長はどういう考えであれ、現今の市長は私でございまして、私の一つの方向で今やっているわけでございます。その中で、そういうお話があるということは私も余り聞いておらないわけでありまして、私自身は大変厳しくやっていただいて大変ありがたいという声もいっぱい聞いているわけでございますので、100%のご同意は得られないかとは思っております。

それから、出張については、私自身やっぱり佐渡の中だけではなくて、島外に対して物を売っていく、島外からも来てもらう、こういうことをやっぱりやっていかなければならないわけです。私は、出張というのは大体月平均10日ぐらいは出ているつもり、出ているようでありまして、この中には全国離島振興協議会の副会長としての業務もございまして、また営業活動もやっているわけでありまして。私の基本的な出張の考え方は、例えば東京へ行けば2万5,000円かかるわけです。その行った場合に、2万5,000円以上の価値を必ず佐渡に持ってくるということが私の基本的な考え方でありまして。当然のことながら、この佐渡における庁内体制というものについては私一人でやっているわけではございませんから、特に副市長等を中心に職員の管理をしてまいりたいと、こういうふう考えているところであります。

次に、地域づくりでございますが、合併団体の地方交付税につきましては、議員がおっしゃるとおり、平成26年から5年程度で見直しを行うということになりました。佐渡市においては、昨年度策定いたしました将来ビジョンの財政計画の中で、平成31年度には約70億円の減額を見込んでおりましたが、まず支所に要する経費の算定がこの将来ビジョンをつくった後見直されたということであります。平成31年の佐渡市の影響額を現時点で試算をいたしますと、これはあくまでも試算であります、約20億円程度の復活が見込まれるというふう考えております。また、人口密度などによる需要の割り増し、標準団体の面積の見直しについては、市町村の実情を踏まえ、平成27年度以降順次交付税算定に反映するというふう聞いておまして、現在国において算定方法を検討中でございます。

次に、人口減少と高齢福祉についてでございます。高齢者人口につきましては、団塊の世代が65歳を迎えました平成27年度をピークに減少が予測されております。また、要介護認定者数についても現在5,126人ですが、第6期介護保険事業計画の策定のため、今推計中でありまして、現段階では平成32年ごろの5,469人をピークに、その後なだらかに減少するというふうに見込まれております。その要介護認定者数の将来推移とひとり暮らし高齢者世帯などの増加による在宅での介護力の低下を考慮をいたしますと、現在整備済みの669床に旧後山小学校校舎に計画中の29床を含めても特養施設の定員割れはないと考えておまして、計画的に整備をしているところであります。しかしながら、今後の施設新規計画及び既存の特養の建て替え等を含めながら、慎重に検討する必要があるというふうに理解をいたしているところであります。

次に、両津病院についてでありますけれども、両津病院の耐震化の方向性については病院運営委員会の答申を受けました。委員会の結論は、移転新築をして両津地区に病院を残すべきという結論でございました。私自身答申の趣旨については同意見でございますが、島内の将来的な医療需要、医療施設の適正な配置、機能分担など、島内の医療体制のあるべき姿の中でこの将来像を見きわめながら方針決定をしたいと考えているところであります。

平成37年までに高齢者が地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができ、医療や介護が一

体的に提供されるよう、地域包括ケア体制の構築をしていかなければならないというふうに思っております。既に医療側におきましては、この4月の診療報酬の改定案、改正や6月に成立をいたしました医療・介護総合法で急性期、回復期、地域のかかりつけ医等の医療機能の分担に加えまして、介護保険や介護予防、生活支援等を組み合わせた地域づくり体制の構築に向けた取り組みが進められているところであります。市内の各地域には6病院がその機能や中核としてあるわけございまして、介護関係施設等連携されておりますけれども、医療の資源は十分とは言えません。大事なことは、人口が減少する中、地域の中で高齢者が役割を持って元気で生活していただくことで、市ではいきいき活躍盛り応援プランというものもつくったわけでございます。今後も健康寿命の増進のために医療、介護、予防が一体的に連携してできるよう取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

行政サービスセンター等のあり方でございますが、支所や行政サービスセンターは地域住民への行政サービスの窓口という業務、さらには地域の防災対策の拠点であるというふうに以前から申し上げているところであります。過疎化、少子高齢化に対応した地域づくりの核となるべきものであると認識をいたしているところであります。まず、去年は支所、行政サービスセンター等については今まで廃止をするという方向から、これからは充実をしていくという方向に変えさせていただいたわけでありまして、去年は地域の行事、地域の活動等、これを復活をしていこう、こういうことでやってまいりました。今年度は、その自分たちの住んでいる地域をどう活性化をしていくかということで、地域の自主活動組織化、これに向けて今一生懸命やっているところでございます。

次に、地域おこし協力隊でございます。これは、地域おこし協力隊については前にも申し上げたとおりでございます。山田議員にもお答えをさせていただいたところでありますけれども、地方自治体が都市住民を受け入れて、その人たちに委託をしながら、地域おこし活動の支援あるいは農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事をしていただいて、あわせてそこでさらに活性化させるために定住、定着を図るという制度でございまして、最終的には定住による人口増というのが目的になっております。しかしながら、当初私どもが採用試験、面接をやった段階では、100%佐渡に定住をして佐渡の活性化のために努力をするということで、これはそういうことで採用いたしましたわけであります。しかしながら、山田議員にもお答えしましたけれども、要綱、要領上ではそうなっているけれども、しかし100%定住するというのはなかなか難しいことではございますが、しかしながらそれが定住できるように環境整備については進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、福祉タクシーの問題点についてでございますが、高齢福祉課長から説明をさせます。

もう一つ、特殊事情による職員数のあり方でございます。特殊事情による職員のあり方についてでございますが、平成31年度の目標職員数は1,176人で間違いございません。財政計画の中に特殊事情の職員数は含まれていないのかというご質問でございますが、定員適正化計画の職員数は業務を遂行する上で必要と想定される人数であり、財政計画の人件費は財政規模から推計した額でありますので、特殊事情による職員数であるかないかは考慮はしていないということでございます。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君）　ご説明いたします。

チーム佐渡の現在の取り組み状況と成果でございますが、まず販売戦略チームのほうは一番早い時期に航空会社、名古屋県人会、佐渡汽船、観光協会、地域おこし協力隊、こことタイアップを図りまして、名古屋で佐渡観光のPR、あと棚田米の販売促進等を進めております。ただ、この販売イベント等は、既に各課持っているのが70ほどございまして、非常に多くございます。今我々チーム佐渡として考えているのは、この70ある販売をどう効果的に、どう効率的に、どういう形で発信ができるかというところを今島外向けのイベントについては検証をいたしておるところでございます。後半に向けまして、また一致団結してPRをしてまいりたいと考えております。一方では、佐渡の魅力の発信を行うという重要な島内のおもてなしとして、ロングライド、クルーズ船の受け入れなど、これも官民あわせて受け入れをしておるところでございます。

また、人材育成、確保チームでございますが、市と市民病院、佐渡総合病院、医師会と連携を図りまして、県内の大学、短大、専門課学校等へ出向いております。ここで営業活動をしております。数は少のうございますが、現在このチーム佐渡の取り組みとしてUターン者1名の看護師を確保できておりますし、インターンシップ生も確保できておるところでございます。ただ、全体の看護師数ではございません。チーム佐渡の取り組みとして確保できたということでございますので、この後、看護師等重要でございます、新潟等の看護の学校等と連携をして佐渡でモニターツアー等を行うということも企画しておりますし、看護師さんとの出会いの場をつくりながら、佐渡を知ってもらって佐渡に永住してもらう、佐渡を好きになって佐渡の病院で働いてもらうというような方向もしっかり出していきたいということで今企画を考えておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君）　ご説明いたします。

消防の職員数と車両台数でございますが、消防本部中央消防署は17台で、職員数69人、両津消防署10台、32人、海府分遣所3台、10人、相川消防署6台、25人、高千出張所3台、10人、南佐渡消防署11台、27人、前浜分遣所3台、10人となっており、車両については消防力の整備指針に沿った台数となっております。

次に、被服等貸与につきましては、佐渡市消防職員の被服等の支給及び貸与に関する規則により貸与、支給されているものでございます。災害対応防火着の貸与品については、全職員に貸与済みであり、消防作業上必要な支給品についても各職員の任務分担による使用頻度等を考慮し、支給品点数表の範囲内において調整して支給しております。

職員の大型免許取得につきましては、職員の自発性に任せているのが現状でございますが、現在8割以上の職員が取得しております。

佐渡病院に夜間3人詰めている理由ということですが、救急隊員の病院研修を効率的に行うため、病院の協力のもと、敷地内に佐渡市救急ワークステーションを拠点施設として設置しているものでございます。救急ワークステーションについては、医療機関と消防機関が連携し、救急隊員の救急医療にかかわる知識、技術の向上を目的とした教育の拠点であり、救急隊が直面する緊急性の高い事案の多い救急外来開設時の夜間帯に実習を行い、救急隊員のレベルアップに寄与しているものでございます。

防火水槽と消火栓の設置数につきましては、佐渡市の防火水槽は1,073基、消火栓は2,153基ありますが、水利の基準に適合する65ミリ以上の消火栓は483基となっております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） さどひまわりネットについて説明いたします。

本年8月現在で住民の同意者数は1万2,532人となっております。また、参加施設数につきましては、対象となる病院、医科、歯科診療所、調剤薬局、介護施設で合わせて69施設が参加しております。

次に、住民のメリットとしては、意識不明で救急搬送された場合など、他の医療機関での受診履歴から既往歴や禁止薬などを確認することができますし、また患者さんにおいても意識がある場合は自分の受診歴とかを説明する手間が省けるということで、より適切な処理がされるということで、受診者にとって一層安心感が生まれるということでございます。一方、参加している施設におきましても、患者さんの情報入手や多重服薬の確認等が行えますので、また介護施設におきましても医療情報などを入手することができるので、より安全なサービスの提供が図られるものとなっております。

次に、ネットワークの運営につきましては、NPO法人佐渡地域医療連携推進協議会を組織し、参加する施設の利用料と市の補助金等を財源として、機器の整備や運用、保守、法人の管理費用に充てているところでございます。また、佐渡市からの補助金ではございますが、平成25年度には600万の予算を計上していましたが、収支が黒字となりましたので、執行額はゼロということでございます。また、平成26年度につきましても、550万の補助金を予算計上しているところでございます。

最後に、現在の問題点、課題につきましては、参加している施設においてもこのネットワークの利用状況が余り芳しくないということを伺っているところでございます。逆に活用されている施設につきましては、大変便利ということで、さらに活用が広がっているとも聞いていますが、一方で活用の機会がない等を理由に退会する施設もあります。今後活用事例等の情報発信を図っていくとともに、自主財源の増となる取り組みが必要であると協議会のほうからは伺っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それでは、ご説明をいたします。

福祉タクシーを利用する場合、前日までに予約が必要かということでお尋ねございました。福祉タクシーの利用に当たりましては、事前に予約を必要とはしておりませんが、特に当課で扱っております外出支援サービスの事業でリフト付きのタクシー等は台数が少ないため、稼働状況によっては重複する場合がありますので、事前に予約をしたほうがよいということで、これが安心だということで市の窓口あるいはタクシー会社からも予約をすることをお勧めしておるという現状でございます。タクシー会社のほうでも、予約が重複した場合空き時間や他の事業者の紹介等をしておるということで聞いております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） チーム佐渡についてまずお伺いをいたします。

いろいろお話があったのですが、看護師 1 人採用になっているというのは、それは私前回の議会で質問したときに既に決まっておるという話でございましたので、それはチーム佐渡をつくる前の実績ですよ。そういったことからすると、実績というのはまだそう出ていないとは思いますが、どういう市長がよく言う芽出しができたのか、その辺のところをもう少し詳しく説明願えませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

やはりこのチーム佐渡をつくって、例えば佐渡総合病院等を含めてみんなで、医療に携わる人全てが足並みをそろえて看護師の募集等に回っていく、また佐渡で、先ほど申し上げましたが、インターンシップ等受け入れと体験含めて、佐渡に住むということも含めながらそういう体験等をご提案していくということがやはり一緒にできるようなことになったというのが一つのステップかと思います。本年 4 月から進めておりますので、もちろん就職が 4 月以降出るわけでございませんで、今すぐということではございませんで、やはり一緒に動くと、一緒に受け入れる、一緒に営業する、やっぱりここができたというところ、ここをやっぱりしっかりとこの後つなげていくというのが重要かと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 佐渡総合病院等と連携をしながら一生懸命活動しているという姿勢は見えますが、しかし看護師等の採用等については非常に厳しいのが実情というのは、私は実態だと思うのですよね。そういった中で、いかにそれを実現をしていくのかということについて、先ほどいろいろインターンシップ等出ていますけれども、さらに努力をしていっていただきたいと。私ももうしばらく活動を注視をしていきたいというふうに思っております。

消防の問題について移ります。各職場ごとの台数と職員数については先ほどお伺いしました。私が聞いている中では、職員数の割に車の台数等が多くて、本来 4 人で乗っていかなければならぬところを当面人がいないために 2 人、2 人で出るとかいろいろな形が消防等の場合見られるというようには聞いておるのですが、装備した車両というのが必要だとは当然と思いますが、そこに職員数の実態がついていないのだからということ懸念しておるわけで、その点はいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） 説明いたします。

出動時において連携、ペア運用というのをしておりますが、不足することのないような出動態勢をとっております。また、車両につきましては、当直以外、招集をかけられて集まった職員等が運用するような体制をとっておりますので、安全管理は十分して今出動をかけておるという状況です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 装備された車両というのは当然必要だと思うのですが、そうでない、いろいろなことを私が聞いた話の中で言いますと、やはりきちんと、職員が呼び出されて行くというのはわかるのですが、当直数がそんなに多いわけではありませんから、そういった意味からすると一昼夜交代勤務というその実態というのは、当直者って何人おられるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

全体で必要な当直人数は50人としております。消防本部におきましては17人、両津消防署で9人、南佐渡消防署が8人、相川消防署が7人、あと各出張所、分遣所については3人ずつということになっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 分遣所等については、3人しかいないわけですから、救急車が出れば消防は実は出られないという、こういう実態があるということは前回も聞きましたけれども、今までそういう重複したことがないということで聞いておりますけれども、そういったところを十分考慮する必要があるというふうには思います。そういった意味で、当直が多いところで17人、18人というようなことですが、要するに中央消防署の場合で言えばかなりの人数がおるのですけれども、それは救急と消防というふうに分かれておるわけですか、それとも総合的にやっておるわけですか。どちらですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

専任制はとっておりません。みんなが兼務で動いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） いずれにしても、市長の判断で現在181人は必要ということで、最低限のことは今やっているというふうに私は認識しておりますけれども、そういった中で車両等については見直せるものがあればやはり今後はある程度見直していく方向というのは私は必要かというふうに思っています。その辺について、しっかりとした更改時期等について検討をしていただきたいというふうに思います。

衣服等の貸与の問題について移りますが、消防職員になったときに全体的にまず一括されますが、あとの更改等は持ち点の範囲内というふうに当然聞いています。そういった中で、いろいろ聞いたところによりますと、いわゆる佐渡から出て仕事をせねばならぬ、救急ではなくて災害等のときに、どうも職員の欲しいというか、身を守るために必要なものとおたくらが配給されているものが余り一致していないものがあるというふうに聞いておるのですが、ご存じですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

支給品につきましては、佐渡市消防本部仕様という形で、それぞれ安全性ガイドラインに沿った形で支給しております。また、日々新製品等出てまいりますので、より高級なものを志向して個人で購入しているような職員もおるとは聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 高級品を買っているという今表現をされましたけれども、実際はおたくらが支給しているものと実態に合っていないというのが私は現実的にあるのだというふうに理解しているのですが、そういったところは見直していく考え方はありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

ガイドラインに沿った形で毎年見直しを行っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 職員の声を十分に聞きながら、十分職員の要望を満たす方向で検討を加えていただきたいというふうに思います。

大型免許の取得についてであります。8割の人が大型免許を持っているということですが、佐渡で大型免許取れなくなりました。その後、何人の人が大型免許取得しましたか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

平成19年に法改正がありまして、その後5人の職員が自主的に取得をしてくれております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 佐渡市は離島ですから、免許取るには新潟等へ行かなければならぬというのが現実ですが、ほかの離島等の中でそういう場合何か職員を、自主的に行くということではなくて、組織的に取らせるというような手当ををしている離島等ございますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

離島等についてはちょっと調べてございませんが、県内の状況としましては機関員の専任制をとっている新潟市については公費で取らせているということでございます。その他については、そういった状況にはございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） いわゆる離島ですから、佐渡で取れないということになれば新潟等へ行かなければ

ならぬわけですね。そういったことで、当然費用もかかりますし、交通費もかかります。それから、輪番に入っているわけですから、そういった勤務体制等も考慮をしながら取りに行っているというのが現実でありますから、5人ほど取られていると言いますが、今後のことを考えますとそういったことについてやはり見直しをかける必要があると私は思いますが、いかがでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

現在のところは機関員は足りておることでございますが、10年、20年先になろうかわかりませんが、将来的には当然機関員の養成というものを図っていかなければならないと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 考えていかなければならぬのはわかりましたが、どういうふうに対応するのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） 説明いたします。

命令をかけて取得をさせるということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 命令をかけて取りに行かせると。それは、当然大型免許がなければ車が運転できないということですから、当然必要になると思いますけれども、しかしそこへ行く前までまだ何年も先というふうなニュアンスで聞こえるのですけれども、私はこれからその免許を取りに行くについても、当然新潟等へ行かなければならぬわけですから、勤務の面とか、そういった面である程度の融通をきかせるべきと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

先ほども申しましたとおり、機関員として足りなくなった時点で考えようと思っておりますし、新潟へ通わなければならないのは佐渡市民全体同じことでございますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 当然一般の人もそうなるわけですが、しかし大型免許というのは普通免許を取って3年たたないと取れません。そういったことからすると、就職するときまでに免許証取ってこいといっても取れないわけですね、現実的には。恐らく大卒で入ったとしてもまだ普通免許から大型免許の取得の期間というのが私は当たらぬ人のほうが多いと思うのです。そういった意味からすると、今後入ってくる人にそういう状態になったら取るという、それまでは本人の努力だ、自主性だというようなことだ

けで本当にいいのかというふうに思います。そういったことからすれば、せめて勤務上取りたいという人に対してこういう形で便宜を図るという、そういったことは最低限考えるべきと思うのですが、当然先ほど言ったように命令をかけて取るということになればそれなりきの体制になるのでしょうかけれども、そこへ行くまでの間でそういう形で援助するというようなことは考えておりませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） 当然意欲的に免許を取得しに行く職員については取りやすい環境、休みのとりやすい環境とか、そういった受講しやすい環境を勤務の中でつくっていかねばならないと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） いずれにしても、自主的に取っていくということだけでは、これは非常に対応し切れない問題というふうに私は考えます。そういった意味で、早急にそういう体制を組むべきだということを申し上げておきたいと思います。しばらくの間対応を注視をしていきたいというふうに思います。

佐渡総合病院に3人勤めている問題ですが、私当初聞いたのは、当初というか、当初の目的はお医者さんと一緒に出動するのだということでこの構想が始まったけれども、佐渡総合病院からはそういう余裕がないので、先生と一緒に出動するということとはできないというふうに断られたということを聞いておるのですが、これは間違いありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） 間違いありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうしますと、その基本的構想が崩れたけれども、現在の体制をとっているというのは、いろいろ理屈はつけておりますけれども、私はそういった意味で言うと10年たって考える時期に来ているのではないかというふうに思わざるを得ないというのがございます。というのは、消防職員今181人市長は確保するというで動いておりますけれども、これは情勢によればどう変わるかわかりません。そういった意味で、先ほど151人の特殊事情による云々という中に消防職員は71人おるのです。そういったことからすると、いろいろな問題が出てくる可能性があるということからして、しかもこの3人おられる人というのは、金井の場合にはここから救急車出動させているでしょう。違いますか。お聞きします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） 救急ワークステーションにつきましては、あくまでも研修の拠点として考えておりますが、出動できる範囲であれば近隣の救急事案に対しては出動させております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　そういった意味からすると、公に発表している消防体制以外に救急車が出動する場所があるということですね。その辺については、人員面等のことを考慮すると私は見直す時期というふうに思わざるを得ません。そういったことで、これらについてはそういった形で検討する気はございますか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君）　ご説明いたします。

救急ワークステーションにつきましては、あくまでも救急隊員のスキルアップのため、医療機関との連携したより高度な救急サービスを行うための研修機関として運用しております。現在のところ、見直す予定はございません。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　救急ワークステーション、訓練の場所だと言いますが、そういう形でしか訓練できないのですか。私は、お医者さんと一緒に出動して、そういう中で医者の指示に基づいてきちんと救急隊がやるということであれば、これは非常に効果があると思うのですが、ではその救急ワークステーションではどういう形で訓練されているのですか。中身教えてください。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君）　ご説明いたします。

病院内におきまして、医師、あと医療従事者等から指導を受けまして、救急搬送後の処置、病態診断の全体像をまず理解することで判断能力を養うこと、救急外来におきます臨床の場において救急隊として出動している経験不足を補うことができまして、これは研修効果が非常に大きいと私は考えております。また、実習を通しまして医療従事者との顔の見える関係をつくるということで全体的な救急の流れのスキルを向上させるということで、大変役立っておりますとっております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君）　救急で運ばれた人、よそから救急車で運ばれた場合は、その運ばれた人がそういうことを対応するというので、それは可能なのではないですか。どうしてもそこにおる人だけしかできないのですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君）　ご説明申し上げます。

救急事案で搬送された場合ですと、やっぱり数が少ないです。救急外来におりますと、一般車両で来られる方、そういった部分で研修の機会はより多くなるとっております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君）　そういう救急事案で対応をしておるという。では、どのくらいあるのですか。そういう医者の方の指示に基づいてそこにおられる方が対応する機会というのは。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君）　ご説明申し上げます。

その対応した事案については、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、聞いておりますと救急外来で来られた患者さん、そういった部分、救急救命士と一般の救急隊員とお手伝いできる内容が違います。1日5件から7件ぐらいのそういった研修の機会があると聞いております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君）　そういう想像で物を言われては困ります。中身を聞いていないのに、どうしてそういう答弁できるのですか。その数間違いないですか。あなた、中身については聞いていないけれども、このくらいはあるということで今おっしゃったのですよ。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君）　大変失礼をいたしました。取り消させていただきます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君）　救急急患センターは、私も急に熱が出たり、行ったりすることはございます。うちの家族も行っておりますけれども、そういったものにそういった処置がされるということはまずありません。救急で運ばれて、どういうときに、どういう場合にそこにいる救急隊と救急救命士ですか、そういう指導を受けて技術が上がる、そういう体制がとれるのですか。教えてください。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君）　ご説明いたします。

救急ワークステーションの病院実習項目につきましては、それぞれ救命士と救急隊員差がございますが、バイタルサインの観察、これは血圧、脈拍、呼吸数などの観察、あと身体所見、視診、触検、聴診、それぞれこれは例えばけがしているとか、そういった部分の観察になりますし、モニター装置、例えば心電図、パルスオキシメーターなどの測定、あと酸素投与、気管挿管につきましては認定の救急救命士になりますし、気道内の吸引とか、そういった部分につきましてはそれぞれさまざまな研修、例えば一般の、一般ではないですが、熱が出たとか、そういった部分についても観察の仕方だとか、そういった部分について研修を受けております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君）　具体的質問はこれでやめますけれども、今消防長が言った事例は、では先月、8月で言いますとどういうときにどういう対応があったのか、資料としてきちんと出してください。そうしな

いと、本当にそういうことがどの程度やられているかというのを私は検証できないので、その辺よろしく
お願いいたします。議長、よろしいでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） わかりました。

○6番（大森幸平君） それでは、次の問題に移ります。

消防団とかの関係ですけれども、消防団の関係についてはかなり高齢化をしているのが実態だと思いますが、1つお聞きしたいのは、今消防団の中で昼間は恐らく勤めに出ている人が大半だと思うのですが、勤め先からいざ何かあった場合勤務時間中に出勤されてもよいというような会社等というのはありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

深野消防長。

○消防長（深野俊之君） ご説明いたします。

現在佐渡市では、消防団協力事業所制度を導入しております。そういった部分で、今協力事業所が173事業所ございます。その中で、詳しくは聞いておりませんが、そういった場合に消防団活動に協力をしていただくという事業所がございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それでは、佐渡市役所の場合はどういう対応をしていますか。総務課長、教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） ご説明します。

今ほど消防長も説明いたしましたけれども、佐渡市の職員の中でも、一般職の中にも消防団に入っている者がおります。その方について、緊急等があれば無論災害等を未然に防ぐと、それから拡大を防ぐという意味で、勤務時間中であっても上司の許可を得て出ておる状態でございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 佐渡市の場合はわかりました。173団体あると言いましたが、具体的に勤務時間中でもそういったことで協力をいただける会社等についてももう少し詳しく調べて、その調査結果をお出し願いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○6番（大森幸平君） 私は、今日的な状況の中で、民間でなかなか勤務時間中に抜けてもいいよというところは非常に少なくなっているのが現実だと思います。そういった意味で、高齢化をしており、なかなか難しいという、対応が難しい問題も出ておりますし、消防団員がけがをしないようにしっかりと訓練等をしてながら、消防団員については育成をしていっていただきたいと思います。

時間の問題で、次に移らせていただきます。さどひまわりネットでございますが、資料の何ページでしたか、私の資料ナンバー１のほうにさどひまわりネットの月額利用料金、2014年９月１日現在というのをお渡ししてございますが、これによりますと平成25年度は利用料金だけで3,828万円、平成26年度は3,937万9,000円。このままの形でいくとすれば、平成27年度は4,000万を超えるということになっていきます。そういったことで、佐渡市は補助金の予算は組んであるけれども、その要綱の中ではこの団体が赤字を出した部分は補填するという中身になっています。間違いございませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

市の地域医療連携推進事業補助金交付要綱において、補助額の交付の基準につきましては事業収支の赤字額を限度としております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○６番（大森幸平君） それで、このシステムをつくるときは、国の補助金で全部やりました。間違いありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

平成21年度に国の経済対策として地域医療再生基金事業が創設されました。佐渡医療圏地域医療再生計画が採択され、それにより県が基金化して、その補助金を受けてこのシステムを構築したものでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○６番（大森幸平君） それで、私先ほど、読み原稿に書いてあったのですが、利用料金について読み上げませんでした。資料を見ればわかると思ったのですが、これ割り返していただくとわかるように佐渡総合病院は月額167万です。それから、両津病院が月額21万円。佐和田病院、相川病院、羽茂病院、真野みずほ病院が月額11万円、それから医科診療所が月額2万7,000円、歯科診療所が月額2万2,000円、調剤薬局及び介護施設が月額1万1,000円となっています。これで見ますと、佐渡総合病院が運営料の約半額を持っているような形になるのですが、佐渡市は補助金を出す気はあるというふうなそぶりをしていますけれども、国の補助金で全部施設はつくりました、あとは自分たちで賄いなさい、そういう形で今やっているというしか思えません。赤字にならない限り、赤字の分しか補助金を出しませんという規定ですから、そういったことからすると、私はこのシステムというのは非常にしっかりと運営をしていていただきたいと思いますし、私たち住民の健康を守るために非常に有効なことだというふうに思っています。そういったことからしますと、やはりもっと100%の医療機関から入っていただきたいし、私も病院はしょっちゅ

うお世話になっておるのですが、行くと必ず「お薬手帳を持っていますか」と聞かれます。私大体お薬手帳は毎日持っています。必ず「ひまわりネットで見てください」と言うことにしています。しかし、「うちはひまわりネットには入っていないんです」と言われる病院も中にはあります。そういったことからすると十分拡大をしていただきたいと思いますし、この関係機関だけで来年度は4,000万近い利用料を出し合っているという、この辺について住民の健康を守る非常にいい機関でありながら、佐渡市が赤字にならない限りその補助金は出さない。今年度も赤字にならないために、9月に値上げを実はしたのです。その額がここに書いてあるように約110万ですよね。それだけ値上げをして赤字にならないようにしているのです。だから、これについて市長、どうなのでしょう、少しは赤字でなくても住民の健康になることについて佐渡市も応援するという、そういう考え方にはなっていないだけませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もともとこのシステム、制度が設立するときには、先ほど説明も申し上げましたけれども、基金を使って全部そろえたということで、医療圏の関係でやったわけです。そのときに、皆さんが加入をしてくださいよということで始まりましたが、なかなかちょっと、こういうことはあれですが、高齢化しているお医者さんですとその機械がなかなか使いづらいというようなこともあって100%の加入というのは、これはなかなか無理なのです。でも、これは市民のためということもあるので、極力お願いしますよということで来ました。これが1点。

それから、そのことによって、ふえることによって運営も楽になるわけで、当初の我々のこの関係者との話し合いの、これ県も入っているのですけれども、とにかく自主運営というのが基本なのです。そこで自主運営はするのだけれども、その中で赤字がもし出た場合にあなた方それも責任とってやりなさいよということではできないので、我々としては赤字が出た部分については補填をしますよということで今進んでいるわけでありまして。したがって、これからはこれがさらにお医者さんの数も少なくなる、看護師さんの数も少なくなるという今の状況下におきまして、これをどういうふうにも有効に活用するかというのはその都度やっぱり毎年毎年検討していかなければならないと思っていますが、現段階においてはそういうことでやっているということですので、これが悪いとかいいとかという問題では私はないと思う。そういう約束で初めは来たということですよ。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 約束事で始めたのはわかるのですが、やはり私たち住民の健康を守る非常にいいシステムなのです、このシステムは。そういったことからすると、我々住民から見れば佐渡市はそのシステムを守るための金は全部関係機関に出させて一円も出してくれぬのかという感情になる市民も実はおります。4,000万からの運営費を出しているわけですから。来年度そうなるわけですから、ことしも110万値上げして赤字にならないようにしておるのです。私はそういう努力は可としておりますが、しかし市長として住民の健康を守ってくれるために佐渡市としてはある程度応援をしていきたいという、そういう気持ちに私はなっていたきたいのです。無理ですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 医療、福祉関係については、市民の健康を守るわけですから、もう最大限の努力はしたいということは常々思っております。その常々思っている中で、今約束しているのは赤字の部分の補填しますと、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） 赤字の部分は補填してくれるのですね。間違いありません。私は、こういう言い方はしたくはないですけども、ことしも値上げをして赤字を防いでいるのに、ではおまえたち赤字出せと、そうしたら市がこんなにまで負担してくれると、そういうことを私言いたくないけれども、そういうことをさせないためにも佐渡市として私は一定程度の補助金は出すべきだと思いますが、再度市長の答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 行政から赤字の補填がある、ならば俺たちはどんどん、どんどん赤字を出して行政に頼れ、これは医療者として失格であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） そういう言い方をされれば、それはそれなのでしょうが、しかし市長がいろいろ持ってきた仕事の中でも補助金だけ取って会社潰したようなものもございます。そういったことからすれば、私はこれほど一生懸命やっている皆さんに対して応援をしないということはないというふうに思います。そういったことで、再度考えていただきたいということを申し上げまして、この項については終わりにしたいと思います。

引き続きまして、両津病院の問題ですが、移転、新築しなさいという答申が出されたと。それで、両津病院管理部長に聞きますが、この中で耐震をして、それを直すため等の費用はどの程度という結果が出ましたか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明いたします。

耐震化そのものに対しては、1 億二千数百万ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6 番（大森幸平君） それに伴って水回り等も直さなければならぬというようなことも出ていて、その額は幾らですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明申し上げます。

これはあくまで概算なのですが、21億数千万かかるという業者の見積もりが出ております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 両津病院は、あと7年ほどで耐用年数が終わるわけですが、水回り等はどこの鉄筋の建物で傷む代物でございます。そういったものを直すと二十数億かかるという、それで直したところでどこまでもつのかという保証はまたこれはないようなものだと思うのですが、そういったことを考慮して市長は総合的に判断をしたいという、いろいろなことを考慮しながら判断をしていきたいというふうには受けとめておるのですが、私はこれは佐渡総合病院今入院しましても医療の部分だけというような感じで、すぐある程度治ると出ていってください、今妊婦さんでも子供生まれても5日で出されますよね。昔は1週間だったのだけれども。そういうぐあいに今佐渡総合病院に入院してもかなり早い時期にほかの、出ていって自宅というか、そういう介護施設へ参る人もおるのでしょうかけれども、そういうのが実態でありますから、仮に両津病院等がなくなったりすると私は大変なことになると思うので、ぜひとも両津病院は存続をして答申どおりにやるべきだというふうに思いますが、再度市長の見解を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど私もお答弁申し上げたとおりでありまして、答申があったわけでありまして、それから、今部長のほうからも説明があったとおり、耐震やって1億と何とかという数字が出ていますが、それだけではやっぱりうまくないと思っていますし、水回りの問題もある。つまり急性期の問題、佐渡総合病院とどう連携をとっていくのかということからすると、私は両津病院は必要だと思っておりますが、ただそのやり方としてこれからどう研究をしていくのかと。そんな時間がないのであります。では、その場で直す、建てかえるというわけにもなかなかいかぬだろう。では、それをどこへ移すかということもこれから地域住民の方々との話し合いもしなければならぬということでありまして、お金かかるからなくすということを私は考えておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 市長の基本的な考え方はわかりましたので、次に移らさせていただきます。

先に福祉タクシーの問題についてお尋ねします。というのは、いわゆるリフト車等については非常に台数が少なく、当日お願いをしてもなかなか乗れないというのが現実です。こういう人たちですから、予約してあした行かなければならぬという予約できる人はいいのですが、当日それはだめ、どうしても病院行かなくなる人も出てくるわけなのです。それについては、これがしっかり対応し切れていないというのがこの私は問題点だというふうに思っていますが、これについて何か対策はないのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明をいたします。

確かに議員がおっしゃるとおり、リフト付きのタクシーというのが市内で6社、13台ございます。先ほども申しましたように、予約等の重複ということですのですぐに使えないということがあるために窓口等で予約

をお勧めしておるというのは確かでございます。今後これの台数というのはタクシー会社さんふやしていただければ一番ありがたいとは思いますが、今後の人口の動向でありますとか、そういう部分でなかなかちゅうちょされるところもあるというふうには考えておりますので、別の方策としまして自家用車有償運送ということで、福祉部門でそういうことができるということで、道路運送法の改正によりできる部分がございます。このあたりで病院に通院あるいは介護施設に通院ということで、白ナンバーでできるということでございますけれども、これをNPO法人あるいは社会福祉法人等のほうでふやしていただくということで対応を考えていきたいと考えておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 交通政策課長、あなたのところで何かうまい話があるというのを私ちょっと聞いておるのですが、補助金制度等があって、いろいろな難しい問題もあることは聞いておるのですが、何かないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

ただいま高齢福祉課長が説明しましたとおり、自家用有償運送という手法がございます。これは今始まった制度ではありませんで、平成18年から道路運送法の改正に伴って既に施行されておるものでございます。これは運行できる会社が限られておりまして、ある程度安全運行が確保できそうな団体ということで、ある程度要件はございますけれども、NPOや社会福祉法人、公益法人等々が運営協議会の設立をして、その中で合意を得られれば運輸局に届け出をして運行ができるというものでございます。ただ、これについては先月福祉団体等を招集しまして、いろんな勉強会を開催したところでございます。まだ具体的にこの団体が手を挙げるとか、そういう状況ではございませんけれども、一つの手法として現在の福祉運送サービスで足りていないところについては、こういうような方法も検討の余地があるのではないかとということで今勉強しているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それはそれでひとつしっかりと研究をして指導をしていただきたいというふうに思います。基本的に足りないというのは私は実態だというふうに思っています。

それから、行政サービスセンター等についてちょっとお伺いします。先ほど市長からの答弁があったのですが、廃止の方向を継続するようにした、それで総務省もそれに対する手当てをした、支所等の関係でおおむね20億程度の金が平成31年、5年かけての見直しの中ではそういうことが見込まれるというふうなお話も今聞いたところでございます。そういったことからしますと、私は市長が支所、行政サービスセンターは地域発展の核となって活用せいという判断を下したことは非常に立派だったというふうに評価しておるところでございますが、そこで考えなければならぬことは、いわゆる職員の配置は当時より1名少なくなった今現在の形になっておるわけですが、そういった中で今その職員というのは幅広く仕事をしなければならぬ、いわゆる兼務、兼務、兼務の仕事が非常に多くなって、非常に仕事の内容を

深く、深く、本当に深くではないかわからぬけれども、広く知って対応しなければならぬというのがこの支所、行政サービスセンターの実は実態だというふうに考えています。そういったことからすると、非常に職員はいろんな形で、いろんなそれは苦労はあるのは現実だと思うのですが、そこで市長が言う昨年は地域おこしをやったのだと、ことしはその地域の自主活動を復活させるのだと、そういうことで取り組ませているという話も聞いたのですけれども、いわゆる地域の核となって頑張れと、地域発展の核となって頑張れという形で市長が言われておるのですけれども、具体的に今後指導していくというのは先ほど言った地域の自主活動を復活させていくという、そういうことになるのですか。ほかに何かあるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 支所、行政サービスセンターというものは、今回合併によりましていいこともいっぱいあったし、悪いこともあったのだろうけれども、私はその中でやっぱり地域のバランスが、地域がちょっとバランスが崩れてきたということだと私思うのです。そうすると、この広い佐渡の中で、それぞれの地域が元気になったものが合わさって私は佐渡市の活性化になるというふうに思っているのです。そういう意味からして、私は支所、行政サービスセンターの役割というのはそれほど、これは業務分担をしなければならないけれども、深く、深く突っ込むということよりも、地域の高齢化が進んでいるわけですから、お年寄りの見回り、見守りとか、こういうことが1つある。もう一つは、金井から飛んでいくというわけになかなかいかないわけですから、地域の防災拠点としてそれをやっていくということがやっぱり一番大きな業務になると思っています。それから、もう一つは、先ほど申しあげましたそれぞれの地域がどうやったらうまくやっていけるのか、行事等を含めて、それをみんな地域の人たちから考えてもらわなければだめだろうと。そのための土台としてそれをお願いをしているということでありまして、もう現にそれも動き始めておりますので、それは支所間、行政サービスセンター間の差はありますけれども、そういう方向に來ているということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そういう方向でしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

高齢者福祉の問題についてですけれども、今国は介護施設から在宅へということで方針を進めておりますけれども、この在宅介護を進めるに当たって必要なのは、いわゆる24時間どう介護をしていくかという、その施設づくりだというふうに言われております。いわゆる小規模多機能を中心にしたものとか、24時間対応のものとかいろいろあるのですが、佐渡市の場合これはどの程度進んでおりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

24時間の訪問介護体制というのは、現在この佐渡では非常に広い地域に点在しておるということでなかなかできないということで今取り組んではございませんが、小規模多機能型居宅介護につきましては金井地区、それから両津地区ということで現在2カ所運営をしておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 小規模多機能というのは、もうちょっと詳しく小規模多機能についてどういう形で24時間対応するのか教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

小規模多機能帰宅型介護につきましては、通いを中心に、いわゆるデイサービス等を中心に、それとヘルパーの派遣、それから場合によっては泊まりもできるということで、登録定員が25名となっております、1施設。その中で、その登録者の状態に応じて、なるべく同じ人がヘルパーにもつくあるいは泊まりのときもつくというような形で、認知症等で人がかわると非常に不安が増すというようなことを改善するために3つの機能を1つにまとめて見るということでもあります。そういうサービスでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） いわゆる国はそういう在宅介護へということで進めているのですが、それを賄う施設というのは全国的には非常に遅れています。そういったことで、これがしっかりやれるのかどうかというのは今懸念をされているのが現実であります。資料のナンバー3の1に出しておきましたように、73歳訪問、深夜を含め月14回訪問に行っているという、これが現実なのだけれども、いわゆるそれで施設に入ってくる金というのは介護度によって月額一定なのですね。そういったことからすると、早朝、夜間に訪問してくれるヘルパー、看護師、こういったものを集めるのが非常に全国的に厳しいという状況になってきております。そういった中で、小規模多機能は国によれば中学校区単位につくれという方針になっていますよね。間違いありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

現在指針では中学校区の単位ということで設けるという方向でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そういったことからすると、佐渡市は後山小学校区でできて3カ所になりますよね。そういったことからすると、とてもとても在宅介護を賄える組織づくりは、とてもではないが全く足りませんというのが現実ですし、このままでは国の方針をそっくりそのままやっていくということは不可能に近いというふうに思います。なぜ国の方針がこうなったかといえば、施設介護で言うと1人月額約26万、在宅の人であれば10万程度で済むという試算があるというふうに、それでこういう方針になったと聞いているのですが、間違いありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明をいたします。

いわゆる今国が考えております改革といいますのは、制度の持続可能性ということを探っております。そういう中で、今議員おっしゃられたように施設から地域というのはそういうふうな方向で、いわゆる持続が可能という制度にするということが大きな今国の方針になっていると考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） お金のことはなかなか具体的には答弁ありませんが、私はそのように理解をしております。そういったことで、そういう形の中で在宅介護中心に今後国が走っていくとすると、佐渡の場合共稼ぎの家族が多いです。それから、ひとり暮らしの人も多いです。それを賄う施設はとても間に合いません。そういったことからすると非常に問題がある制度であるというふうに指摘をして、佐渡の今後の介護等については今ある施設等を十分に使いながら、柔軟な対応でしっかりとやっていただきたいということを申し上げておきます。

最後に、7番目の問題でございます。将来必要な職員数は、平成31年度で1,176人、財政計画ではそれを積み上げたものではないというふうになっています。佐渡市将来ビジョンの方針はそういうことです。片一方ではこれだけ必要だと、財政面から見れば金ないから職員の首切りますよという相反する方針が盛り込まれている、私はこのように理解するのですが、財務課長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 財政計画におきましては、財源に見合った予算規模、各費目、すなわち人件費等のものを算出したものでございます。その人件費の中身について職員数が何人というところまでは、それはそれぞれの今度は別の計画のところで計画するものであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうすると、私が先ほど懸念したように、金がないから職員の生首を切るということではないという解釈でいいのですか。別のところで見るということは。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今申し上げましたとおり、あるべき人件費の総額を財政計画で示したものでございますので、そこででは実際の職員数が何人必要で、過不足がどうだということまで立ち入ったものではございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 立ち入ったものではないと言われて私も困るのですが、これだけ職員がいなければ佐渡市の行政が回らないというのが1,176人でしょう。財政計画では、財政から見て人数等については考えていないというような答弁なのですけれども、そういうことは私はあってはならぬというふうに思います。そのことを申し上げて私の一般質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11 時 34 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川隆一君の一般質問を許します。

中川隆一君。

〔12番 中川隆一君登壇〕

○12番（中川隆一君） 政友会の中川隆一でございます。通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

1、甲斐市政について。市長の選挙パンフレット、いわゆるこれは選挙ビラ、には前例主義を打破し、知恵を絞った施策を打ち出し、出た結果に責任を持つ市政にとうたい、次世代のための元気ビジョンとして5つの誓いをしているが、甲斐市政となり丸2年半が経過し、どのような成果があったのか、またどのような前例主義を打破して、どのような施策、事業を行ったのかお伺いをします。

2、願地区小規模治山工事における不適切事務処理について。なぜこのような不適切な事務処理が行われたのか、概要の説明を求めます。また、2回目以降詳しい内容をお伺いをいたします。

3、佐渡市新庁舎等建設・整備基本計画案についてであります。議会では、建設用地は借地はだめですよ、借地解消をしてくださいと再三言ってきたつもりであります。執行部との認識に相違があるようでございます。今回は、保育園統合計画に伴う現金井保育園の移転のめどがついたことによって建設用地が確保できたとのことですが、周辺駐車場については大部分は借地のままであります。私個人的には、全ての借地を解消してから計画を上げてくるのが筋だとは思いますが、そうではないようなので、残っている借地を解消するめどがついたのか、それはいつごろになるのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 中川隆一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

2年5カ月の間ということで、選挙パンフレット等についてご指摘があったわけですが、まさにそのとおりでございます。私は、まず1点目はこの前例にとらわれない施策をやってまいりますということをお願いしました。この前例にとらわれないという意味は、例えば1つの例で言うと他の市町村がやっているような施策の方向では離島であるがゆえに無理だろうということが1点です。もう一点は、これも他の市町村でありますけれども、企業を誘致をして、そこで雇用拡大をするということが2点目です。これも不可能に近い。もう一つは、特に農政等に言えることでありますけれども、大規模化ということ国を国の施策、県もそうでありますけれども、そのことによってコストを下げ、そして収益を上げるというのがあります。私は、大きく分けてこの3つだと思っています。この3つを佐渡に適用した場合に、

本当にできるのかどうかということを考えた。そのときに、今まではそれですっとやってきたわけでありますけれども、これからは違うだろうとするならば、私は3点をそこで考えてきたわけであります。1つは、国県等あるいは行政等々において、まず1つは依存から脱出をしなければならないだろう、依存から脱出するためにどうしたらいいのかということであります。もう一つは、資源が非常に多いわけでありますけれども、そのある中で潜在能力をどうやって発揮をするのかということであります。もう一つは、10の市町村が合併をしたわけでありますから、その中で特色ある地域活動をどうやって起こしていくのかという、この3つを私はこれからやっていかなければならない、つまりそれが私は、特に依存からの脱却という部分、潜在能力の発揮という部分がいわゆる前例にとらわれない中でやっていこう、そのためにはそれぞれいろんな考え方のある人がいっぱいいるわけでありますが、小さくてもいいから、自分たちが食っていけるような産業の土台となるようなものを1つでも出していかなければならない、それを私は芽出しという表現を使ったわけであります。その芽出しをやるときに、私の公約では5つの項目を挙げさせて、これも議員先ほどご指摘のとおりであります。これをやっていきますよということを申し上げました。もう一つは、責任という問題であります。この芽出しをやった部分でどう責任をとれるかということ、芽を出したものを大きく育てるためには、いろんな人との付き合いのもとにそれを販売をしていかなければならない、使っていかなければならない、お金にしていかなければならないということ、これが私は責任だと思っております。したがって、私の言葉で言う橋渡しという言葉を使ったわけであります。したがって、そういう意味では小さな芽を大きく育てるということであります。具体的に申し上げますと、例えばその芽出しにつきましては新製品の開発支援もやってまいりましたし、異業種導入、参入もやってまいりました。さらには、後継者不足が課題の農業の中において地域農業システムというものをつくりながら、里親制度、こういうものもつくって担い手が育つような体制整備もやってきたつもりであります。特に製造業におきましては、中小企業家同友会等も設立をしながら、いろんな方々との間で連携をしていくということもやってまいりました。おかげさまで今は、一部でありますけれども、飛行機の部品をつくるということまで来ているわけであります。それから、もう一つ、橋渡しについては、いろんなところと連携をとっていかなければならないわけであります。例えばの話申し上げますと、佐渡でとれたもの、非常にいいもの、高品質のものがあるわけでありますので、例えば三越、伊勢丹の農場との契約栽培をことしから始めます。先ほど申し上げましたが、大田区の工業連合会との連携も始まりました。さらには、観光振興におきまして、佐渡のほうからこういう題材がある、コンテンツがあるのだということを提案をする。今まではエージェントに依存をしてきたわけでありますが、そうではなくて提案をしていくということをやっている、その一つの方向として読売旅行のロマンの旅、これ10年ロマンの旅というのをやっているのですけれども、実は新潟県に一度もこのロマンの旅というのは来ていない。それをことしは誘致をいたしました。日本旅行も同じであります。おかげさまで今ほかのエージェントからのオファーが、オファーというか、送り込みが落ちていっている中におきまして、この2社については30%以上のお客を大勢佐渡に運んでくることができたということであります。そういうことを今までやってまいりました。

もう一つは、地域活動という中では、先ほどからも申し上げているように支所、行政サービスセンターというものをやっぱり充実をして自主活動ができるような体制をとっていくということで進めてまいったわけであります。

それから、もう一つは教育環境、子育てという点では、私はやっぱり何といってもキャリア教育ということをやっていかなければならないということで、昨年から小学校、中学校、高校の校長先生からも集まっていたいてこのキャリア教育ということもやっていきましたし、それからいわゆる子育てという点では保育料2人目無料ということにも取り組んできたわけであります。しかしながら、現段階におきまして芽が出始めたわけでありますので、これを5つの誓い、課題の中でこれを少しでも大きく育てていくということと同時に、流通ルートの整備をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、願地区の小規模治山工事でございます。工事代金の支払いの事務処理等々において、監査委員からのご指摘によりまして不適切な処理が発覚をいたしたわけであります。このような処理がなされたということにつきましては、公務員とかなんとかということで、要するにコンプライアンス以前のあるまじき行為であるということで大変遺憾でありまして、まずもっておわびを申し上げたいと思っております。そして、この対応策については、二度とこういうことがないように対策をとってまいりたいということでございます。一連の概要につきましては、農林水産課長に説明をさせます。

次に、新庁舎の建設であります。特に議員のご指摘は借地であります。私は、これまで一貫して借地の上には建設しないということは申し上げてまいりました。ただ、今佐渡市の持っている借地料というのは1億円を超えているわけであります。したがって、これを野放しにするというわけにはいかないですけれども、私は議会の中でも申し上げたのは一貫して借地の上に建設しないということを申し上げたわけでございますので、そういう意味では今回の計画においても借地を解消をして、その上に建てるということ。でも、とはいいいながら、今ある借地というものをそのまんまほっておいていいのかどうかということは、これはそういうことはあってはならないわけでありまして、現在の本庁舎周辺には全体のおよそ30%、9,403平方メートルの借地がございます。およそ半分の4,693平方メートルには、庁舎に隣接をしているわけであります。今回新庁舎をつくるという私は大きな狙いは、実は従来は支所、行政サービスセンターというものをなくして本庁一本にするという方向でありました。それはそうではないだろうということで、1つは地区、地域が栄えることによって佐渡全体が活性化するというところで、やっぱり支所、行政サービスセンターというものはやっぱり充実していかなければならない。もう一つは、変化としてやっぱり3.11、あの大きな被害があったわけであります。この防災対策というのは急務である。したがって、各支所、行政サービスセンターについても一時的な防災機能を十分そこで発揮できるように耐震等もやり、それでだめなものは改めてつくるとか、あるいはほかのところへ移すということをやっているわけで、それに基づいて我々はこの本庁をどうするかということになると、1つは行政の一元化ということもございまして、もう一つはやっぱり佐渡市全体の防災対策の拠点としてこれをつくっていかなければならないということでこの本庁建設ということを考えたわけでございます。したがって、この借地の上には建てません。しかし、その借地をそのままほっておくということはできませんので、現在ある今回計画をいたしておりますところについては、先ほど申しあげました防災対策ということからしまして、非常時におきまして支援団体からのいろんな物資の受け入れあるいは支援物資の置き場、こういうことからするならば防災や復旧、復興に欠かせない空き地であるということからしまして、このところは買収ということを考えておりますし、残りについては専ら職員駐車場としての利用でありますので、返還をさせていただくということで今計画をいたして、平成30年を目途に借地解消を図ってまいりたいというふうに考えているところであ

ります。そういうことで、借地解消というものを計画的にこれから進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

この願地区小規模治山工事につきましては、平成25年度県の県単事業として採択をされております。場所は、賽の河原、住所で言いますと鷺崎地内の落石防止を目的として実施をしたものでございます。平成25年5月に、1,050万円で業者と請負契約を締結して工事着手をしました。しかし、当初の設計が不備であったために、資材搬入用の索道の設置が必要であるということになりまして、事業費が増額となったものでございます。これを受けまして、担当者と担当課長補佐は、増額分は既存の予算からの捻出が可能ではないかということを考え、補正予算での対応をせず、上司に報告、相談もないまま判断をいたしまして、索道の設置を認め、工事を開始させております。平成26年3月、工事完了後に出来形が提出をされ、積算をしたところ、県単の補助事業対象分につきましては1,216万9,500円、増額となった市単独分につきましては1,857万3,450円ということになりまして、既存の予算では不足が生じるということが判明しております。本来であれば補正予算の計上で対応すべきでしたが、補正計上の時期を逸してございまして、担当者と担当課長補佐で判断をしまして、本来の事業とは異なる架空の工事等の契約書を作成し、予算残があった科目から支払いをしたものでございます。内訳につきましては、林道維持補修工事費から421万4,700円、災害復旧工事費から1,214万3,250円、それから災害復旧の機械借り上げ料としまして99万9,600円、合計1,735万7,550円を架空請求の形をとって支出をしたということになっております。実は不足をしている121万5,900円というものも不足分がございしますが、これにつきましては平成26年度の予算において支出するというようなことで業者への説明をし、今の経過に至っているというところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） それでは、ちょっと順番を変えさせていただきます。一番最後の新庁舎のほうの質問を簡単に最初にさせていただきます。

基本計画の11ページの中の、これ議員全員協議会のときにちょっとお伺いしました。職員駐車場については、通勤手段を工夫したパーク・アンド・ライドの実施等公共交通の活用により、駐車場確保のための新たな用地取得は行いませんと表記されておりますが、パーク・アンド・ライドについてまずご説明を下さい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

パーク・アンド・ライドにつきましては、一定の空地といたしますか、拠点を決めまして、その周辺からそこへ通勤をしてもらおうと、そしてそこから公共交通なりを利用して市の庁舎のほうへ通勤していただくという、拠点的な駐車場をとるところに整備したいというような考え方でございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 今のご説明ですと、職員の皆さんが自宅から車に乗って出ます、自家用車に乗って出て、拠点となる駐車場に車をとめ、その場所から公共交通、バス等で庁舎まで通勤をするというようなことになろうかと思えます。今ほど駐車場を整備するとおっしゃいました。職員がとまるための駐車場をわざわざこれは整備をするのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

新たに整備をするというよりも、既存の例えば余裕のある支所、行政サービスセンターなどの駐車場を利用するという考え方で、新たな駐車場そのものを整備するという考え方ではございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） ということになりますと、まず職員の皆さんは自宅から近くの行政サービスセンター等の駐車場に車をとめて、その最寄りのバス停からバスに乗って職場に向かうということになろうかと思いますが、ちょっと聞いただけでもこれは非常に私は現実的ではないと思っておりますが、この計画にしっかりとっております。全職員のうち、これ何名ぐらいこのパーク・アンド・ライドとやらをしていたらと想定をされていらっしゃいますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

パーク・アンド・ライドにつきましては、公共交通の活用、公共交通を市役所の中に乗り入れるという計画も立てているところでございますので、そのためには公共交通を活用したいということでここに書かせていただいたものですから、具体的に何名が利用するというようなことはまだつかんでございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 今のところ想定をしていないというお答えですが、議員全員協議会の中では実際に試しにやってみたことがあるというふうにたしかお答えがあったと思います。いつ、どのような形でこのパーク・アンド・ライドを試したのか教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

私が議員全員協議会の場でご説明いたしましたのは、昨年のノーマイカーデーというものを交通政策課のほうで設定して実施したことがあります。そのときの協力してくれた人数から想定した公共交通へのくらがえとか、そういうものを予想できる人数を議員全員協議会の場ではお知らせしたところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 済みません。ノーマイカーデーはわかったのですが、そのときは、ではそのノーマイカーデーで協力をしていただけた人数をお教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

そのとき、ノーマイカーデーのときの利用者から交通政策課のほうから数字をいただきまして、それから協力していただけるということ、いただけるだろうというか、推測できる数字として20名という数字を上げさせていただきました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 20名ということであります。非常に現実的ではないと先ほど申し上げましたが、多分これは市長も今聞いていて、これがもう一桁ふえて職員のうち200人はこのパーク・アンド・ライドでやってくれるのですよということであればまたちょっと話は違うのかなと私は思いますけれども、協力してくれる人が20名というのであればそれほど効果というのは私は期待できないのかなと思います。そのような計画が、まだ案といえばそれまでですけれども、のっておること自体いかなものかなと。きっちりとこれは中身も検証する必要があると思います。あくまでもこれ皆さんがおつくりになったやつではなくて、その会議があるみたいですが、もう少しその中を詰めたほうがいいと思います。

それでは続きまして、今回の庁舎建設の敷地は金井保育園の跡地だとお聞きしておりますが、金井保育園はどちらに移転をされるのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

金井保育園の移転場所につきましては、旧女子高の体育館の跡地ということになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 旧女子高の跡地、体育館のところということでございます。その場所、旧女子高の体育館の跡地というのは、新保川ダムが地震等の災害で堰堤が崩壊をしたときに土石流による被害の発生が見込まれる危険地域に県が指定していたはずだと思いますが、危険地域に保育園を移転させるのでしょうか、それとも何か対策等は立てていられるのでしょうか、お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

建設予定地につきましては、洪水浸水想定区域ということにはなっておりますが、これ70年に1度に起こり得る洪水ということで想定しております。そういった意味では、この分についての分は本当に70年に

1度ということもありますし、それから今回予定地につきましては新潟県や治水、地元の水系と協議をいたしまして、既存の排水路計画、それから開発許可申請の協議などで指導を受けながら設計に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

今ほど議員のほうからダムの堰堤が崩壊したときというようなご発言があったと思いますけれども、崩壊したということではなくて氾濫したということで計画のほう改良計画、治水の対策のほうは練ってございます。治水対策につきましてはさきの新保川ダム検証検討委員会でダム事業は継続して促進するということでございますが、議員おっしゃられたように下流域に金井小学校、それから建設予定の統合保育園等々がございまして、現在北側にある市道の改良、これをかさちょっと上げたり、それから新保川の護岸の空き地にありますそういうものを利用しながら治水対策、治水の向上を図っているというような状況でございまして、今後とも県と治水対策の向上に向けては協議をしながら、安全を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 失礼しました。堰堤の崩壊ではなくて氾濫ということでございます。先ほど洪水の地域には指定はされておるのだけれども、70年に1度ということでございますが、私も保育園に通う子供がおりますけれども、一保護者としてもやっぱり洪水が何かあったとき来る可能性があるような、洪水から土石流になる可能性もあると思います。そういう地区に建つ保育園には子供は正直通わせたくありませんし、先日の広島での豪雨にある土石流の災害などもそうなのですけれども、近年の気象状況はそれまで人間が想定をしていたものを超えるものばかり、観測史上初というような状況が最近続いているわけです。その中で、いや、70年に1度の想定だから大丈夫ですよというような考え方では、私はとても、というような問題ではないと思うのです。だったら、金井保育園を移転をして、その跡地に庁舎を建てますと、それは百歩譲ってまあまあだとしても、だとしたら金井保育園はきちり安全な場所に建てたらいいかですか。そのために逆に用地を取得が必要であれば、私はそれは構わないと思いますが、市長、いかがでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 金井地区の保育園については3つのものを1つにするということで、従来からご父兄の方々も、直接はあれですけども、そういういろんな意見はずっと聞いてきたわけでありまして、あの場所が一番ベターであるというような、合意までいっていませんけれども、そういう話もいただいている。そうすれば、あそこがいいのだろう、それから確かに70年に1度とかということではなくて、やっぱり100%安全ということでやっぱりやっていかなければならないわけではありますが、県のほうといろいろ協議をしている段階で小学校もあそこにある。したがって、お互いに協力をし合いながら、それが出てこ

ないようにやっていこうということで今のところ進んでいるということでありまして、もう一つは新しい土地を見つければいいではないかということになれば、新たな視点でまたご父兄の方々とも相談をしていかなければならないというようなこともあるということでもありますので、そういう点では県のほうとよく協議しながらこれからやってまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 県の協議、また保護者の人たちと詰めてきた結果ということなのでしょうけれども、100%の同意ではないというふうに私は今理解をしましたが、私から言わせると3つの保育園をこれ合併するわけですね。合併をして、危険地域とわかっているところに子供たちの保育園を建てて、そこに集めて一体何したいのでしょうか。もし何かあったとき、市長は責任をとれるのかね。とれますか。私本当にそう思います。全くこれは理解できない。庁舎建設を急ぐ余りに、ほかの計画にゆがみとかひずみが見えているように思います。ましてや今回の場合は子供の安全がかかっています。佐渡市というジグソーパズルをつくるために、1つでもはめ込むピース間違ったら、それはきれいな佐渡市になりません。ゆがんだ、ひずんだ最後ジグソーパズルです。そんな佐渡市です。これは、もうできてからでは遅いです。それでいいのですか。このご時世、危険地域というところに、そこに合併した保育園を建てる。ずれていませんか、皆さん。全くずれておると思います、これ。少なくとも、この時世ですよ、もうそこが予定地だったけれども、保護者の皆さん待ってくださいと、ここは危険地域に指定されていますから、どうかほかのところを佐渡市で責任持って土地を用意するので、そちらに移るようにもう一度計画練り直しましょうよと、そういう指導をするのが行政の立場ではございませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど申し上げましたように、水があふれた場合にそういう危険があるということも承知をいたしております。そのことについて県とも協議をいたしているわけでありまして、それから、庁舎を建てるのを急ぐがためにそこへ持っていくということではなくて、もともと保育園というのはあそこへ行くのではないかと、行ったらどうだろうという話がずっと進んでいたわけでありまして、今回の庁舎についてはたまたま県と協議が調ったということでそうしたわけでありまして、当初からそこに持っていくということでこの庁舎建設を急いだというわけではない。とにかく100%というのはなかなか難しいと思いますけれども、安全対策には万全を期していくということでこれは、それからご父兄の方々ともこのことはやっぱり話をしていかなければならない。そのときに、ご父兄の方々が、いや、そこはだめだということになれば、これはまた変えていかなければならないので、その交渉はこれからも続けてやっていくと、こういうことになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） もともとそういう計画で話が進んでいたからおっしゃいました。冒頭にも私申しましたけれども、市長には、前例主義を打破するとおっしゃっているわけなので。危ないものは危ないです。先ほど言いました。そこが話が進んでいたとしても、危険であればそういうふうに指導する立

場にあると思います。ちなみに、皆さんご承知かと思いますが、文部科学省も小中学校は危険地域には建設しては今後いけませんよというような方針を出しています。小中学校だから文部科学省だから、保育園は厚生労働省だから違うではないかということにはならないと思います。そういう意味でももう一度よく考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に、時間ありませんので、移ります。2の願地区の小規模治山工事であります。まず最初に、市長にお伺いします。この事件の調査は、厳しく公正、公平に行われましたでしょうか。また、きょう現在で調査は全て完了しているのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） このことについては、具体的に私自身も細かい中身まで承知をしておらなかったというのはこれ事実であります。したがって、どういう背景でどうなってこういうふうになったのかということについては、副市長をキャップとしてこれは調査を今までいたしてきたつもりでありますし、それから公平という意味はどういうことかわかりませんが、つまり職員の対応の問題、それに対する処分ということについてもあわせて並行してやってきたということは、これは事実でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） それでは、できるだけ聞いている方にもわかりやすく、できれば時系列的に疑問点についてお伺いをしていこうと思います。

それでは、まずこの工事の設計はある業者に見積もりをさせて、それをもとに担当が設計したというような説明がございましたが、それは事実ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

そのとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） これは、本来であればコンサルがきっちり設計をするというか、コンサルにさせるべきだと思いますが、なぜそうしなかったのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

担当のほうからの聞き取りですが、のり面の業者でそういった工事について非常に親身になって相談をしていたというような話もありました。当初の見積もりについては、参考程度というところで見積もりを依頼したというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 参考程度ということでございますが、参考程度ということは、この担当はそれを参考にすれば、これはのり面の保護でちょっと特殊なものかと思えますけれども、設計をする能力があったということでよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

その見積もりにおいて担当者が積算をしたということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） これ当初1,000万からなる工事かと思いますが、随意契約がございます。随意契約、130万以下でございますけれども、130万以下のものでさえ基本2名以上の者から見積もりを徴さなければいけないというふうに佐渡市財務規則7章契約、第177条に随意契約の手続というところにちゃんと示してございますが、これは少なくともそもそも1社ではなくて、とるのであれば複数社からとったものをもとに積算をしなければいけないのではございませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） ご説明します。

ただいま議員がおっしゃられた条項は、確かに随意契約をするときの手続を定めたものであります。今の先ほどご質問の話題の部分は入札にかけられるための設計を組むものでありますので、それについての手続論としては特に定めはございません。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 確かに今の主幹の答弁はそのとおりなのですが。

それでは、ではこの担当と見積もり業者との関係はどのような関係ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

担当からの聞き取りですけれども、知り合いだったというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 本来コンサルはお金をいただいて設計をするわけでありまして。それをこれ無料で、恐らく無料なのだと思うのですが、ある業者がこれ参考程度と言いながらも設計をすると考えられますか。本来であれば、お金がこれ取れる品物ですよ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君）　ご説明いたします。

今回については、お金をもらわないような形で見積もりをいただいたということでございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君）　今回はもらっていない。もらっていないくて幸いかなとは思いますが、ちょっと疑問は残らないでもありません。しかし、今回の一連の事件につきましては、もとをたどればこのそもそもの設計がでたらめだったので、その設計の後入札が行われるわけですが、入札参加業者のほうからこの設計の不備や疑問点があればあらかじめ質疑応答書等で問い合わせがあると思うのです。そういうことはございましたでしょうか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君）　ご説明します。

定められた質疑応答の期間内に質疑はございませんでした。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君）　なかったということでございます。県の工事では、事前の質問、質疑、提案等がない場合は増額変更については基本受け付けないというか、なかなかやっていただけないわけでありまして。あるのであれば、最初にきっちり質疑をしてください、提案してくださいよというふうになっているわけですが、今回の落札業者につきましては入札前に質疑応答がなかったにもかかわらず、これは契約が5月29日でしたか、にもかかわらず、6月5日、1週間後になりますか、設計図書との照査表というので10項目についてこれは問い合わせをしておるわけです。入札前に質問しなかったわけなのですから、なぜこれとってからこのように10項目、多岐にわたる質問をしてきたとお思いですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君）　ご説明をいたします。

ただいま申されました県の運用につきましては、不勉強でちょっと私も知りませんが、佐渡市の場合ですと佐渡市建設工事請負約款の中での条件変更等の規定に沿いまして事業者のほうから申し出ができるということになっておりますので、現場でもそのような形であったらと思います。

以上です。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君）　そのとおりで、佐渡市は優しいという、優しいというのが妥当かどうか分かりませんが、事前に質問等がなくても入札後現場と合わないものであれば変更が可能ですよ、そういうところは融通がきくというか、そういう形になっているわけでありまして。要は入札後変更がしやすいというか、やりやすいというか、そういうことであらうかと思っております。

それでは、この当初見積もり業者と、今回元請業者の下に下請業者がございまして。見積もり業者と下請

業者は同一業者でしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

見積もり業者と下請業者は全く別の会社でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） なぜ今このようなことをお尋ねしたかという、先ほど佐渡市は入札後でも変更が容易なのですということで、今回がそうというわけではございませんが、あくまでも一般論ですけども、今回のような場合、当初安く落札をして、それで変更で大幅に増嵩するというようなことも考えられるわけです。今回は積算業者が安く積算をして、とった後増嵩、下請で入ってというようなちょっと懸念もあったのですけれども、それはないということなので、そのことについては安心をいたしました。

では、施工業者より索道の提案がいつございましたでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

平成25年7月17日の請負業者との打ち合わせの中で、運搬方法を索道にしたいという提案がございました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 7月17日の打ち合わせで業者のほうから索道の提案があったということですが、そしてそれに関する費用が8月に提出されたともらった資料の中に書いてございました。それで、県及び上司に報告の上、索道設置を承認したということでありました。というのであれば、8月の時点で大まかなこれ工事費用についてはわかっていただけたと思いますよね。それならば、大まかな費用がわかっていただけたのなら、なぜ9月補正予算に計上をしなかったのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

北嶋国営かんぱい推進主幹。

○国営かんぱい推進主幹（北嶋富夫君） ご説明いたします。

8月の時点で大まかな直接工事費、これの提供は受けております。ただ、担当者がその時点で計算を大きく間違えておまして、その計算結果をもって担当補佐に相談をかけております。そのときの金額については、500万円の増でできるということで報告を上げております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 計算間違いで500万。ちょっと納得いかないのですけれども。では、担当からこれ報告を受けた農林水産課の、B補佐となっていますので、B補佐と言わせていただきますが、B補佐はなぜこのとき課長に報告をしなかったのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

担当補佐のほうは、索道にかわるということについては了承をし、それについては指示を出しております。それと、その500万くらいの増額で済みますという話も聞いてはおりますけれども、細かな検証をせずにそのまま何とかなるというところで進めたというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） そういう理由で9月補正にはのせられなかったということだそうです。補佐が間違えたからというのではなかなかちょっと納得がいきませんけれども。

それでは、ちょっとお尋ねしたいのは、今回の工事につきまして何度か変更が行われておりますか。それはいつごろですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

第1回の変更が10月、工期の延長ということで10月末から11月末への変更がございます。その後、11月ですが、第2回の変更契約ということで、これも工期の延長、11月末から3月末ということで変更しております。それから、第3回の変更契約ということで、3月10日になりますが、166万9,500円の変更申請の増額をいたしまして、県単の補助の部分の総額は確定しているというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 私資料で1回目の変更の見積書をいただいております。これ10月ということですが、この1回目の変更の見積書を見ますと、この時点で本工事の内訳に仮設費がこれゼロになっていました。仮設費がゼロになっていたということは、本工事以外の工事分、1,800万のほうですね、今回1,700万流用していますけれども、その市単独分に仮設費、いわゆる索道設置等に係る費用が計上されていると思われませんが、そのような理解でよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

そのとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） はい、ありがとうございます。10月のときの1回目のもので大まかなものと言います。ということであれば、その時点で当然、最後の金額合わせはあるにしても、その時点で大まかなものも出ています。ということであれば、12月補正に上げられると思いますが、なぜそうはされなかったのかお伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

担当のほうとして当初の500万円の増額で済むという中で進めていたもので、検証等がされなかったものというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） かみ合っていないですね。業者は、きちんとその見積書を出しているわけです。本工事分と本工事以外の分。1,200万の分と1,800万の分ですね、大まかに言うと。そこにちゃんとある程度単価入って、ちゃんと金額出ているではないですか。それで業者出しているのに、担当が500万で。全くかみ合っていないです。きっちり答弁願います。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午後 2時29分 休憩

午後 2時36分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今の質問の前に1点なのですが、県のほうと索道の、8月の段階ですね、索道が要るといったときに、県のほうに本人は協議をしました。金額が大きくなると、何とかならないかと協議をしたのですが、もちろん県のほうは年間予算で動いていますので、それはなりませんが、単独でやるのならいいですよという議論をした上で、その時点で本人はもうこの索道については単独費でやるしかないというふうに考えて動いていたというふうに調査しております。その中で、10月の変更ににつきましては、1,200万の本来の治山工事、これについて見積もりをいただいて、この工事自体を変更するという形で事業として進めております。何を申し上げますかという、この時点ではもう単独費ということで本人考えて、8月の段階で、これはちょっと間違いなのですが、500万ということで増額ということで考えておりましたので、この時点と次の3月まで金額のほうをその単独費のほうの金額のほうは500万で何とかするという意識の中で調査といたしますか、報告を受けていなかったというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） それなら8月のときから本工事以外の1,800についてはある程度予想は、予想はどうか、業者から出ていたのですけれども、その数字を見ず、500という数字にとらわれて、その数字で担当が勝手にひとり歩きというか、しておったというような理解でよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君）　ご説明します。

その8月の段階で一千七百何がしのは出ていたというふうに聞いています。それは確認しております。ただし、そのときに計算ミスをして500万ぐらい、その500万だということを8月に補佐に相談をして、500万なら今の事業予算、余っている予算等で追加してもどうにかなるという判断をして、500万をオーケーとしてそのまま進めたという内容でございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君）　担当は、これ1,700万をどんな計算して500万になるのか、ちょっと私には理解が全く不能なのですが、要はその業者から出てきたものに目を通していないということですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子　優君）　その前に、先ほど入れかわり立ちかわり答弁者がかわって出ているのですが、この調査をするときに担当者ではない方ということで、さっき伊藤主幹、国営の北嶋等々で本人でない、かかわっていない者に調査したものですから、たくさん入れかわり立ちかわり出ております。

今の話ですけれども、500万であっても当然補正なりをする予算です。8月の時点でその1,700万が500万という計算、全く想定できない数字なのですけれども、本人の違算のもとを見ると足し算、引き算すると500万というのが出ております。全く考えられないというか、二重マイナスというか。これは、本人に問いただしても、このときにはこう思いましたということだけです。補佐のほうにも内容ではなくて金額で500万円ぐらいならということでは何とかならぬかと、県のほうに相談したけれども、県では全く増嵩はできないということで、これは担当と補佐のほうで500万というものが頭にこびりついておりまして、それですと中間からいろいろ、業者から提案があってもその500万ということの思い込みで3月まで来ておったというのが事実です。我々の中間の中で、いずれにしても設計者であれば索道なり工事変更すれば歩掛かりを開いて、大体どれぐらいになるかなと普通不安になってくるのが当たり前だと思いますし、それから一千数百万というものが500万で終わるということは考えられないのですけれども、担当に聞くともうそれの一辺倒です。そう思いまして、上司とも相談したのですけれども、3月になって出てきてびっくりしたというのが現実でございまして、全くかみ合っておりません。かみ合っていないのですけれども、本人から聴取した中ではこれが実際の事実でございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君）　副市長、今ほど本当全くかみ合っておりませんけれどもというご答弁でしたので、これはこの先もかみ合うことはないのでしょうか。2人して顔見合わせて笑うようなことはないのですけれども。

それでは、時間も時間ですので、次の質問に参ります。市単独費が1,857万3,450円であります。これらの積算根拠、見積書の正当性というのは確認はできたのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 事件、これが発覚した後、調査の中へうちのほうの設計ももちろんやりましたし、外部のほうにも契約管理主幹のほうを通しましてお願いをして、この1,800万が適切な金額であるかどうかについては確認をしておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 契約検査室のほうでも目を通してということでよろしいですね。

それでは、8月25日議員懇談会で、これは議員各位のほうにもお手元にあろうかと思えます、配付された資料の中身についてちょっと若干お聞きしたいと思います。「見積書を分けてもらい」という文章から始まる2枚組みのものがあろうかと思えます。その中の上段、上から7行目、平成26年4月10日、本工事分精算払いとなっております。これは本工事分の1,216万9,500円かと思われませんが、その後ろのところに残額796万9,500円となっておりますが、この数字の意味が私ちょっと全くわかりません。本工事以外の部分だというのであれば、残は1,857万3,450円ではないかと思うのです。この数字について、済みません、教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午後 2時44分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。大変済みませんでした。

796万9,500円につきましては、本工事分の精算払いの残額でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 今ほどの説明ですと本工事分の残額ということでありますと、1,216万9,500円のうち420万円を支払って、その残ということなのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

おっしゃるとおりでございます。平成25年6月14日、本工事分の前払金として420万円をお支払いをしており、平成26年4月10日、本工事分の精算払いとして796万9,500円をお支払いしたということでございます。

〔「この残額を払ったということ。796万」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（山本雅明君） 9,500円を。

〔「4月10日に払ったという」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（山本雅明君） そういうことでございます。精算払いをしたということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 途中前払いというか、部分払いをしていて、残っていたのが796万9,500円で、その残額について精算払いをしたということだそうです。これについて理解をできました。

それでは、同じこのもらった資料の中の、次に中段から下のところに仮設費用の内訳というのがございます。一番上が落石、浮石対策の防護工で103万5,220円から下にずらずらずらっと内容が記載されていて、最後に仮設費用合計1,735万7,550円となっております。この数字は、平成25年度に架空工事で支払った不正流用額であります。その右隣の括弧の中に1,857万3,450円とありますが、これが本来の業者に支払う額だと思います。その上に、復旧工の田んぼ、左側が12万4,037円となって、その右括弧に121万5,900円となっています。これは、復旧工の12万4,037円を121万5,900円に変更すると1,857万3,450円になるという書き方だと思われますが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

今回の増嵩分、県単分を除く増嵩分が1,857万3,450円で、そのうち架空の16件での支出が1,735万7,550円ということで、今議員おっしゃられました121万5,900円については支払いが滞っている額でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 課長、かみ合っていない。皆さん、この資料ありますよね。要はこうなっているわけですよね。普通であると、これを足していくと1,700万ですと、でも本当はこれ1,800万なのですと。本来の額はね。業者に払わなければならぬ額ですね。それで、こっちは1,700万、これは不正に平成25年度に払った額ですよね。この田んぼの復旧工のところに、これ12万4,000円なのが隣に括弧して120万という額になっているわけです。12万4,000円を121万5,000円に変えるとこの1,800万になるのですかと、この書き方を見るとそういうふうにとれるのですけれども、それでよろしいのですかということをお聞きしたのです。

○議長（根岸勇雄君） 休憩します。

午後 2時52分 休憩

午後 2時53分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

田んぼの復旧工の未払い分ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 復旧工の田んぼの未払い分ということは、12万4,037円不足121万5,900円で、136万9,940円ぐらいかな、を足したものが復旧工という理解でよろしいですか。今残額分と言ったのだから、そういうことでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午後 2時55分 休憩

午後 2時56分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

合計133万9,937円ということで、田んぼの復旧工の分でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） そんなわけないでしょう。これ今133万9,000円と言うたけれども、これここにある121万5,900円で計算しても、直接工事費が1,289万9,723円。これゼロにして、一番下を。一の位を。そうすると、諸経費が515万9,888円。これも8を最後ゼロにして、それで工事価格が1,805万9,600円。消費税5%、90万2,980円。仮設費用合計が1,896万2,580円。1,857万3,450円より高くなってしまふよ。それでいいの。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午後 2時57分 休憩

午後 3時02分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明します。こちらのほうの説明のミスで、大変申しわけございませんでした。

この前回お渡ししたものについては、1,735万7,550円で、合わせたものでございます。その中で、その差額の121万5,900円は実際の1,857万3,450円と以前出した1,735万7,550円、その差額を引いただけでございまして、ただその横に載っているのは主に復旧工のところからとったということでございまして、ここが全てここで、消費税から含めて全部ここで合わせているということではございませんので、主なものはここで調整はしておりますが、ここ自体で全ての調整ではないということで、ほかに差額も出ているということでございます。これは全体を引いただけということですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 時間がもうないので、ととととと進まない。まだ半分もやっていないような感じですかね。

この工事、さまざまな問題等で先ほど何か3回変更しているとのことなのですが、実際にこれ工事に入った、着工した日はいつか教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

9月13日に工事は開始されております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） その後、何回中止がかかっていますか。何日間。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

中止はかかっていないというふうに認識しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） これ設計書見ると、当初のS T Kネットから別なものにかえておりますけれども、それはどういう理由でしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

当初のネットですと納期が1カ月半もかかるというところで、別のネットに変更というふうにしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） それでは、これ業者から施行に当たり第三者の、これは参拝者になりますが、安全確保のために交通誘導員を配置が必要であると提案がございました。75日見ていたものを62日に変更しているということは、本工事の施工が実質62日間だったための減額かお聞きします。

○議長（根岸勇雄君） 暫時休憩します。

午後 3時08分 休憩

午後 3時16分 再開

○議長（根岸勇雄君） 再開します。

説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君）　ご説明いたします。

今ほどの交通誘導員の関係でございますが、62というのが実績の数量でございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君）　それでは、1,800万の中身について、これは契約検査室も中に入って正当性があったということなのですけれども、私見させていただいて、仮設工のケーブルクレーンの仮設撤去費352万5,000円ですが、仮設期間150日となっています。これ質問したいのですけれども、またとまとあれなので。この積算だと、ケーブルクレーンが150日稼働していたことになります。もしくは、資材35トンを150日間かけて運搬していたことになります。ケーブルクレーンは資材の搬入と撤去に使用するわけだから、本工事以外の施工とは全く関係ないわけで、実質3カ月か2カ月か知りませんが、その工事を、搬入するのに5カ月かけて搬入しておったというふうになるのです。この金額150日で単純に割り返すと、1日当たり2万3,500円。2万3,500円を62日間。これは本工事ですよ、これ。百歩譲って。仮設工ですから、本工事と関係ないところなのですけれども、これが145万7,000円となって、見積額の352万4,608円より206万7,000円も安くなります。もっともこれは単純に割り返しただけなので、正しくありません。正しいのは、県が治山工事に使っております平成26年の国版治山林道必携積算・施工編によると、今回の見積もりのような場合は、単位はこれ1基、2基ではなくて、単位は日。すなわち、その資材等を何日で運ぶか、実日数、稼働実日数であります。150日稼働するなんてあり得るわけありません。このようなことも検証されていないわけですから、とてもこれ、業者の言うがままに積算をそのまんま見逃した、チェックしていないとしか言いようがありません。また、仮設工の中の破損資材一式でお金を見えています。契約検査室は、今まではどんな行為でこんなの見えていますか。見たことはありませんよ。聞いたこともない。あと、復旧工、当初6万円、コンクリート舗装6万4,000円が最終的には田んぼ一式48万6,000円、コンクリート舗装一式46万9,000円。これも検査のときにあれだけ厳しく言う契約検査室が一式で出すのを許すのですか。ちゃんと数量をはかって数字で出しなさいと言うでしょう。違いますか。それだけ答えてください。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君）　お答えします。

契約検査室で検査する工事につきましては、当然数量等全て根拠を出せと言っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君）　では、この本工事は検査したけれども、1,800万のほうについては検査をしていないということですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君）　お答えします。

本工事以外の工事につきましては、契約検査室の検査は行われておりません。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○契約管理主幹（伊藤浩二君） はい。言葉を足せば、結局契約等がなされずに行われておりまして、私どもの契約検査室の入札のところを通過しておりませんので、うちに検査の依頼が出ておりません。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 本工事以外分1,857万3,450円については諸経費が40%ですが、なぜ本来の諸経費ではなく、これは佐渡市が随意契約するときと同じ経費のパーセントであります。なぜ40%なのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

それにつきましては、担当のほうが業者に0.4で何とかしてほしいというふうをお願いをして、業者さんのほうが理解をいただいたというふうに調査の結果では聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 何とかしてほしいとはどういうことですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 通常0.7のところ、0.4という数字が正確にあるわけでもないのですが、随意契約のほうの基準に設けた中で、直接工事費の率としてこの工事をお願いしたいというふうをお願いをしたというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） そもそもそんなことをするのがもう大間違い。業者にどうしてそんなお願いできるのですか。こんな貸し借りみたいなことしたら業者との関係を疑われますよ。弱み握られているのと全く同じではないですか。やっていることが全く反対、でたらめ。今見積書の内容について何件か伺ったわけですが、本工事以外の分については諸経費が40%業者にお願いをしているが、本当にやっていることは間違いで、これ業者がきっちりやったことに関してはきっちり諸経費を見てあげなければいけないですよ。そのかわり見積書が出たときにきっちりチェックして、不要なものは削ってあげないと。それをやってあげば何を言われても怖くないでしょう。それが当たり前だから。それなのに、今回みたいに諸経費削られれば、業者とすればどこかで少しでもって、今回そうしているとは言いませんけれども、そうすると直接工事費を上げるしかないでしょう。しかもそれを職員がチェックしない、チェックできない。それではもうどうしようもないですよ、本当に。今回の補正で計上された1,857万4,000円については、これ補正予算に計上されていますから、所管委員会等でしっかりチェックした上で業者に支払っていただきたいと思い

ます。

時間がないので、次に架空工事のほうについてお伺いをしていきます。これ今回架空工事16件つくったわけですが、これは本人意図的にやったと理解してよろしいですね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

意図的でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） これ意図的に架空の工事を指示書で発注し、随意契約するために130万以下の工事に16件もつくったわけですが、それで支払いをしております。これ入札もせずに1,700万支払っているわけですから、これは官製談合に当たりませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） お答えします。

談合につきましては私の所管することですけれども、談合の定義あるのですが、今の部分がその項目に当てはまるかどうかちょっと確定的に回答できませんので、よろしいでしょうか、この場は。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） これはもう談合よりも悪い。談合ならまだ実際ある工事で、実際に工事も行われるわけですから。これは架空の工事で、ないものでお金を支払っているわけだから、もっと悪い。成果品が残らない。お金だけ出るという形で非常によくないと思いますけれども、今回これ架空の工事で虚偽の契約書をつくって契約をし、実在しない工事を施工完了したことにして業者に支払いをしているわけですから、本来これ願地区の小規模治山工事の本工事以外分の支払いを行ったことにはなっていないと思うのですよね。要は16件で支払いを業者にはしていますけれども、本来の本工事以外の部分の支払いがされていない、未払いになっているのではないかなと思うのですけれども、その部分についてはどういう形になっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） お答えします。

ご指摘のとおりになると思います。そこの分を支払わずに、本来あり得ない不正な契約でお金を支払っているというのが今の現状でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） せっかくなので、伊貝財務課長に一言だけお答え願いたいのですけれども、今回このようなことができるということは、今回がそうだとは言いませんけれども、業者と職員が組んでしまえ

ば架空工事でお金簡単に引き出せるということでよろしいですね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） お答えいたします。

今回のようなケース、それこそ架空の工事の発注ということで、故意にそういうふうな処理をしようと思えばなかなか見抜けないというそのところを突いている、そういう事例であるかと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） これは本当に、今回は調査では私的流用はないとおっしゃっていますが、これはあくまでもこういうことも考えられますよ、こういう危険性がありますよということで言わせていただければ、これ業者からバックしていたら全くわからないということなのです。余分に見積書に盛ってあって、しかもそれをチェックしない、それでそのまんま通すということであれば、そういうふうな可能性がない、疑われないとは限らないというぐらい危険なのですよということを私は述べたいのであります。架空工事で本当に支払うのは極めて悪質でありますし、これはでは本当に、先ほど残りの120万今年度支払うべきお金がありましたけれども、それは今年度予算でとありましたけれども、それはどういう形で支払うつもりだったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

本人はそこまで具体的にどうというお話はしておりませんが、来年度の予算で何とかするというところで業者の方にお話ししたというふう聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） そのことは補佐も承認しておりますとなっておりました。ということであれば、これまた今年度も架空工事をつくる予定だったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） 言葉だけをとれば、正規な事業に上乘せするか、架空工事をつくるかしか普通に支払うことできませんので、言葉だけですればそういうことになるかもしれません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 当たり前に工事をつくってやるということで官製談合、それにそうでなければ架空工事使って払うしかないということで、これそんなふうに話がもう進んでいく、佐渡市というのはもう本当に非常に危険です。危険きわまりないと思います。今回契約書については、その書式に市長印もきっちり押してあるし、業者の社判、代表印も押してある正式なもの。架空の正式なものというのもおかしい話でありますけれども。私は、これは刑法の第156条虚偽公文書作成と同法第158条偽造公文書行使に当たる

と思われませんが、市長はどう思われますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず、議員のほうから20項目にわたりまして質問があったわけでありまして、そのことに対して答えられなかったわけでありまして、大変申しわけなく思っております。

今回のこれを見ますと、まず一番最初の出足で担当者に検査能力も執行能力もなかったというところから始まっていると私は思っています。ここのところが、最初のところがしっかりしていれば最後までこういうのは来なかったはずでありますし、結論から言うと、大変無責任なことを言って申しわけございませんけれども、でたらめだったということになるわけでありまして。いわゆる今も議員がおっしゃったそれらを含めて処分というものを考えてまいりたいと、こう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 今ほど市長おっしゃったとおり、今回の件はそもそも最初にコンサルに出さなかったところから間違っ、その結果最悪な事態になったわけでありまして、では担当とB補佐、なぜこのようなハイリスクというか、もう禁じ手、やってはいけない、あり得ない方法をとったのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これも無責任なことを言って申しわけないのですが、私からすると考えられないことをやったわけでありまして。もちろん本人、これを執行する本人がそれだけの能力がなかった、勉強していなかったことが1つありますし、もう一つはやっぱりまあまあ、まあまあというので今までのものが来ているということ。もう一つ、私一番大事なものは、課長のやっぱりそこで能力が問われるというふうに考えております。課長にそれだけの知識、見識、そういうことの指導力があれば、これ必ず相談したはずだと思うのです。そこにいかなかったという点は一番大きな反省点であるだろうというふうに思っていますし、今後それへの対策はとってまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） ちょっと済みません。慌てて飛ばし飛ばしで来たので、ちょっと戻ってお伺いしたいのですが、今回その1,800万について不正の部分については、支払いを下請業者と元請業者と半分半分にしておいております。本来であれば、直接契約している元請業者に工事金を入金をして、元請業者のほうから下請業者に支払うのが普通のやり方かと思うのですが、これを分けたその理由がございましたら教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

調査の中で、本人は分けたほうがわからなくなるというふう考えたと言っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） それでは、もう一度聞きます。

補正を組むチャンスあったのに組まなかった、課長も知らなかったと言っておりますけれども、本当にこれはもう知らなかったのか。また、これ文化庁や県に何度も協議をしているということは、それなりの事業かと思います。なのに課長の耳に入ってこなかったというのはちょっと私疑問が残るところなので、お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

索道の件につきましては、文化庁の申請の段階で、案の段階で1度見てはおります。ですが、7月の段階でございますので、私としましてはその予算の中で必要なものは上げてくるというふうに判断しておりました。その中で、本来私が9月、12月、12月に一応チェックはするのですが、その際にしっかりと進捗を管理しておけばこういうことはなかったというふうに、そこは本当に深く反省しております。ただ、本当にそのときに上がってこないまま進捗をしてしまった、また先ほどから申し上げましたが、本当にこの予算に対する甘えでございますが、500万というものであれば残予算の中で何とかするというその担当と補佐の判断をそのまま進めてしまったということで、私自身3月まで気づくチャンスを失ったということでございます。大変申しわけありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） それと、今回業者のほうから一旦返金をさせてもらって、それで補正で返すということなのですが、自分たちのこれ不手際から始まった事件で、自分たちの事業で業者も巻き込み、自分たちの都合で支払ったお金を自分たちの体裁を保つために返還させるということ自体そもそもあり得ないと思います。今私が言った意味が当然わかっていらっしゃると思います。市長の見解をお伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回のことは、お互いにこれわかることなのです。わかることでありながら、あえて市の都合でそういうことをお願いをしてきたということでございます。そういう意味におきましては、全く市がこれはもう悪いわけでございますので、その辺は。とはいいいながら、先ほど議員もご質問ありましたけれども、架空のもので支払ってきたという事実がございます。したがって、そこは私どもが丁重にお願いをしてこういうことを、こういう対応をとらせていただきたいが、お願いをしますということでやってきたということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） もう残り時間が少なくなってきました。大分はしょって質問をしておりますが、今回の事件に関しては本当にしっかり調査したとは到底思えません。早く収束させるために、きっちりと調査をしないで臭い物にはふたをしろというようにしか見えません。もう一度しっかり調査をしていただ

ますか、市長にお伺いをします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） きょう議員のご質問がございました。それに対してうちの、うちのというか、職員
のほうでそれをお答えをする、説明をするということで、正直申し上げましてほとんどの部分でかみ合っ
ていなかったというふうに思っております。中川議員はその辺のプロでございますので、そういう視点で
きょうは質問されたというふうに思っておりますが、私どももなかなかそういうことは難しいわけでご
ざいますので、きょう22点について具体的にご質問があったわけでありますので、後ほどまたそれを聞かせ
ていただいて、そこで精査をさせていただきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 私は、プロというほどでもない、素人なのですがけれども、一生懸命ない頭で勉強を
したつもりであります。合併して10年たちますが、このようなコンプライアンスも何もあったようなもの
ではないような状態だと思います。これは、合併して10年たってももう組織としての体をなしていないと
しか言いようがありません。この事件については市民の方々もとても関心を持っていますし、これは怒っ
ています。一職員と一補佐ができが悪かったのだというようなことでふたを閉められるような問題ではな
いと思いますが、最後に総務課長に地方公務員法の第6節サービスの部分、第31条、32条、33条について読み
上げをしていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） ご説明します。

第6節サービスの第31条ですが、サービスの宣誓ということであります。「職員は、条例の定めるところにより、
サービスの宣誓をしなければならない」、第32条、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務ということで、「職
員は、その職務を遂行するに当つて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める
規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない」、第33条で信用失墜行為の禁止、
「職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない」と明
記してあります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川隆一君。

○12番（中川隆一君） どうもありがとうございました。今回のことは決してあってはいけないことで、市
民の方々の信頼、信用を失ったということは言うまでもございません。また、真面目に従事している職員
の名誉も著しく傷つけたわけですし、請負業者にも物すごく迷惑をかけたお話です。よって、信用、名誉
を回復するために、臭い物にはふたではなくて徹底的に調査をして、二度とこのようなことが起きないよ
うにさせていただきたいと思います。幸い甲斐市長は前例主義を打破するとおっしゃっていますから、今ま
での隠蔽体質、臭い物にはふたをする体質を打破していただけることを期待しております。今回は都合に

よりできなかった質問もありますが、その質問につきましては次回にさせていただきます。

終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中川隆一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時40分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔5番 坂下善英君登壇〕

○5番（坂下善英君） 政友会の坂下善英です。通告に従いまして、一般質問を行います。

先にことしの観光客の入り込みについて伺います。本年4月から6月のデスティネーションキャンペーンや新造船「ときわ丸」就航などの要因があるにもかかわらず、佐渡汽船データによると8月末までの乗船客数は前年比発着合計で3万3,400人、片道に直しますと1万6,700人の減と聞いておりますが、このような結果となっているのは何が原因であるかと市長は分析をされているのか伺います。

次に、観光客誘致対策と受け入れ態勢について伺います。市長は、さきの一般質問に対し、「佐渡の情報発信を行うには事欠かない素材があるにもかかわらず、その素材が生かされていない。その材料を最大限に生かすため、早急に観光イメージづくりや着地型商品の造成と販売を行うための戦略づくりが必要であり、その実現のために外部から専門知識と実務経験のある方を観光戦略官として採用し、この問題を解決したい」と答弁をされていますが、具体的にどのような商品造成が検討をされているのか。その商品の販売方法や誘客、宣伝体制はどのように考え、実践をしているのか。また、現在まで造成、販売をされてきた実績はどのような結果になっているのか。その検証結果を踏まえて、着地滞在型商品の造成と販売にどのように生かしていくのか。あわせて、広報の専門家である広報戦略官との連携による誘客、宣伝体制についてもどのように取り組むのか伺います。

次に、北陸新幹線に伴う誘客対策について伺います。北陸新幹線の開業が平成27年3月14日と決定されました。運行計画によると、佐渡の玄関口である上越妙高駅には速達型新幹線はとまらず、停車型新幹線のための停車となるとのことであるが、これは採算性を重視した方針であるとして受けとめざるを得ません。速達型の停車本数を確保するためには、佐渡や上越地域の魅力づくり、小木航路の新造船を含めた周遊ルートの設定と情報発信をより効果的に行い、県内外から多くの観光客を誘致、拡大を図ることが肝要で、早急に取り組まなければなりません。開通まであと半年しかない中で、どのように対策を立て、実行するのか。あわせて、対岸市町村と連携の組織、新幹線まちづくり推進上越広域連携会議においてはどのような誘客対策を行っているのか伺います。

また、今定例会において、北陸新幹線開業と高速カーフェリーの就航時期に合わせた媒体による情報発信対策等の補正予算が上程されているが、媒体で情報発信による誘客を行うにはまず中身が重要であると考えます。佐渡のイメージの構築、売りたい旅行商品の造成、周遊コースの設定や上越妙高駅から直江津

港、小木港から島内周遊の交通アクセス情報の発信も不可欠であると考えているが、どのような取り組みを行っていくのか、あわせて伺います。

次に、大会、会議等について伺います。本年7月の全国ママさんバスケット大会や離島甲子園等開催をされ、全国各地から大勢の選手と応援の方々が来島されました。このような大会は、多くの参加者が確実に来島するために、観光面においても大きな経済効果をもたらしております。幸いと言ってよいのかわかりませんが、来年には国際会議場であるインフォメーションセンターあいぽーと佐渡の開館や総合体育館の開館、また既存施設であるアミューズメント佐渡、陸上競技場、武道館など、誘致には事欠かさない施設があり、この施設を大いに活用し、全国大会などの開催により交流人口の拡大に努めることが肝要であり、そのためには誘致対策を行う担当を配置することが必要と考えます。市長がこのような大会、会議の誘致を行うために専門職員を配置し、取り組む考えがあるのか伺います。

あわせて、インフォメーションセンターあいぽーと佐渡の運営内容並びに総合体育館の利用料金、並びにそれぞれの運営体制についてどのように考えているのか伺います。

次に、世界遺産登録への取り組みと受け入れ態勢の整備について伺います。ことし群馬県の富岡製糸場が世界遺産に登録をされました。私も現地の視察を行いました。登録はされたものの、駐車場やトイレ、誘導標識などの未整備が多く見られ、とても受け入れ態勢が整っているとはいいがたい状況だと感じてまいりました。佐渡は、平成29年の登録に向け準備を進めているところですが、登録がされた後の受け入れ態勢を考えると、いまだ何も検討準備がされていなく、大変危惧をしているところです。この受け入れ態勢の問題については以前にも指摘しておりましたが、あと何年あるからとの安易な考えでは失敗をすると思います。そこで、受け入れ態勢の一つとして、金山周辺や両津港、小木港からの接続を含めた周遊バスの運行や公衆トイレの洋式化、駐車場の整備なども大変重要な課題であり、早急に取り組まなければならないと考えます。このことについて市長は実践をする考えがあるのか、また町並み整備はどの程度進んでいるかについてもあわせて伺います。

次に、観光データ調査、分析について伺います。このデータ分析による経済波及効果調査は、佐渡市民から観光産業に対する理解をいただくため、観光戦略のバイブルとして昨年度調査が実施されました。その調査終了から半年が過ぎようとしていますが、いまだ結果の報告がなされておられません。この調査結果は、今後の誘致戦略のための検討材料として大いに活用をしなければならないと考えます。そこで、この調査についての報告書はいつできるのか。作成後、観光関係者はもとより、市民に対して周知を行うのか。

また、以前は乗船名簿から方面別を含めた観光客の入り込み数や方面別等の発表が行われていたが、乗船名簿が廃止になったことから、今年度においてもシルバー人材センターへの委託により、両津埠頭等でアンケート調査が行われているが、その結果は毎月公表をすべきでないかと考えます。あわせて見解を伺いまして、1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、観光入り込み状況についてでございます。8月までの入り込み状況につきましては、先般猪股議

員にも駒形議員にもお答えをしたとおりであります。7月、8月の天候不順により、前年比2.9%の減となっております。また、4月から6月の新潟デスティネーションキャンペーン期間中の入り込みは、2%の減となっております。今回のデスティネーションキャンペーンなり、あるいは1月から8月までの入り込み客の実態を調査をいたしますと、個人客、個別客といいますか、このお客様は前年対比で105%とか、旅館におきまして104%という形で伸びておるわけですが、団体客の落ち込みが93%とか98%とかという数字になっておりまして、いわゆる団体客の減少というものが足を引っ張っているということでもあります。したがって、これからの対応といたしましては、個人客向け、ほとんど今まで個人客というものに対する対応というものがしていなかった、もっと言うならば昨年と同じことで、エージェントをお願いするだけで来たわけであります。そういう意味においては、個人客をどう確保していくのかということ、もちろん団体客もやっていかなければならぬわけでありますけれども、ここに重点を置いてやっていかなければならないということが第1点であります。もう一点は、今回2.9%とか、あるいはデスティネーションキャンペーン期間中に2%の減になっているということでもありますけれども、例えばこのキャンペーンの期間中には、特に宿泊者の数は3.9%増加をしておるわけであります。したがって、これからは全体の数が少なくなる中においては泊数の拡大、単価の確保、リピーターの確保ということを目指した対策というものがようになってくるというふうに感じており、今後もそういう方向にチェンジをしていかなければならないというふうに思っているところであります。

次に、受け入れ態勢の問題であります。特に観光戦略官の対応について申し上げます。私は、前にも申し上げましたように、佐渡においてはほかの市町村に比べて素材そのものはいっぱいある、絶対ほかのほうには負けないぐらいの素材がありながら、それを生かし切っていないというところに大きな問題がある、したがってそれを生かし切る、どうやったら生かしていけるのか、そういうことをこれからはやっていかなければならない、そのために観光戦略官というものを採用をしますということを申し上げたわけであります。4月に採用をし、採用後直ちに特に個人向けという意味での泊数の拡大、先ほど申し上げました単価の確保、リピーターの確保、これについて中期、短期どういう対策をとっていくのかということについて指示をいたしたところであります。その中で、自ら今観光資源を洗い出して、そして魅力あるいわゆるコンテンツの磨き上げ、それを旅行商品に結びつけるという作業をいたしておるところであります。現段階におきましては、今議会にもお願いをいたしているところでありますが、5つのコンテンツを磨きながら、それを提案をしていくというものが今回生かされているわけでありまして、もう一つはそれに加えて、この9月の議会が終了し次第、コンテンツを磨き上げたそれぞれのメニューをひっ提げて日本旅行の社長さんに今お願いをし、JATAの会長、社長さんとお会いをしながら売り込んでまいりたいということでもあります。あくまでも提案型にしていきたいなというふうに今計画をいたしているところであります。広報戦略官につきましては、それをどう宣伝、情報発信をするのかということでもあります。待っているだけではだめなわけでありますので、どういう方向でやっていくのかということについてはマスコミ各社とも調整を今行っておりますが、今回の9月議会の5つのコンテンツも含めまして、テレビの番組、さらにはじゃらん、楽天、るるぶ等を活用しながらということで今交渉をしている最中であります。

それから、新幹線のまちづくり推進上越広域連携会議、これは上越市、妙高市、柏崎市、十日町市とともに、関西、北陸の旅行エージェントを対象にモニターツアーをやったり、商談会ということを行ってセ

ールスを行っているわけではありますが、しかし残念ながらなかなか実を結んでいないという実態であります。例えば富山県にしても石川県にしてみても、それぞれ県を挙げてあるいはほかの県と、例えば富山県と長野県が連携をとって商品造成をやっているというようなことがあります。先般ＪＲ東日本の原口常務の談話が載っておりましたけれども、金沢周辺、富山と上越との盛り上がりについては物すごい比較にならないほどの差があるということ、ここのところをやっていない限り、あの一番速いものはとまるということは無理だということまで言っているわけです。このことをやっぱりやっていかなければならないと思っています。佐渡市といたしましては、来春の開通までの対策として今回提案をさせていただいておりますし、もう一つはその足、いわゆる上越妙高駅から直江津港までの直行バスの検討、これ頸城さんと今連携をしながら、どう結びつけてくるのかと、そして小木へ来た場合に小木から佐渡の中をどうやって周遊をするのかということについて今現在詰めているところでございます。

それから、大会あるいは会議等の誘致対策であります。各種の大会、企業誘致、これは非常に大事なことでありまして、特にことしの場合もママさんバスケを誘致をしたり、あるいは離島甲子園というようなものも誘致をいたしたわけでありまして、その後いっぱいありますけれども、そういうことをやっぱりこれからは積極的にやっていかなければならないし、一元的な体制というものは必要だと思っております。そういう意味におきまして、これからもそういう意味で各種大会、企業誘致ということを進めてまいりたいと思っております。

佐渡のいわゆるインフォメーションセンターにつきましては、来年の１月にプレオープンをし、３月にはグランドオープンの予定となっておりますところであります。現段階におきましては、東アジアの農業遺産学会とか詩吟大会等、こういうものがあるわけではありますが、特に一番大事なことは、あそこは300人の総会といいますか、全体会議はできるわけでありますけれども、分科会等がなかなかできない建物になっています。それではやっぱりうまくないということでございますので、会議のメイン会場は佐渡インフォメーションセンター、分科会とか小委員会については周辺のホテルと連携をとりながら進めていくということで今ホテル等々との協議に入っておりまして、今前に進んでいるところでございます。

それから、もう一つ、あそこで施設をつくる、これは我々も一生懸命やっていかなければならぬわけがありますけれども、やっぱり地元の方々も大いにあれを活用してもらわなければならないということでございますので、先般いわゆる商工会ということではなくて、地元のそれぞれの立場で佐渡インフォメーションセンター利活用会議というものを立ち上げさせていただきましたので、その方々と一緒にになりながら、いろんな意見を聞きながら一緒に積極的に進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

なお、教育施設については、教育委員会から説明をさせます。

世界遺産の問題でございます。確かに世界遺産に登録をされますと爆発的にお客がふえるということも他の世界遺産の事例から見てもそれが裏づけられておるわけではありますが、しかしそれをどうやって維持をしていくのかということが一番問題であります。そういう意味におきましては、いわゆる相川のまち、まず１つは相川のまちというところをどう周遊をさせていくのかと、あるいは駐車場をどこかにつくってそこから歩いてもらうとか、こういうことを町並み整備とあわせて、まちづくりとあわせて進めていかなければならないと思っております。特に今相川の商工会のほうにもこれを働きかけているわけですが、残念ながら動きが鈍いというのが実態であります。そういう意味におきましては、相川の京町通り、

すばらしい景観とか、こういうものが保存されているわけでありますので、佐渡金山から京町通りへの人が流れるというような仕組み、こういうものを我々とあわせて商工会のほうにも提案をしながらやっていると同時に、外人の客も大勢おいでいただくわけでありますので、町並み景観に合った案内板あるいは誘導サインの整備、これに取り組んでまいりたいと思っています。

洋式トイレの問題であります。これは、特に女子トイレの洋式化ということは、もう外国人のみならず日本の観光客からも求められていることですので、まず世界遺産登録を見据えて、まずは相川地区での洋式化を進めてまいりたいというふうに、公衆トイレについては、今相川市街地周辺の公衆トイレというのは12カ所あるわけでありますけれども、そのうちの8カ所は既に洋式化がされているわけであります。これを何とか100%に持っていきたいと思っておりますし、当然のことながら相川だけではなくて、そこへ行くまでの間どうするかということもございまして、優先順序をつけながら、洋式化というのは必須でありますので、これは積極的に進めてまいらなければならないというふうに思っております。

なお、観光データの調査でありますけれども、いわゆるこれは完成いたしました。これはどういうことで観光データの調査というのをやったかという、県が発表をするものについては根拠がないのです、はっきり言って。根拠があるならば知らせてくれと、どういう根拠でこの数字が出ているのかということ言うけれども、教えてくれません。教えてくれないということは、根拠がないということでありまして。それならば佐渡市のほうでそれをして、そしてどういう客層がどう入ってくるかということをやろうとしたものでございまして、したがって、この観光データ、そして循環バスの運行内容等々につきましては観光振興課長に説明をさせます。

そして、もう一つ、今回の9月の議会にもお願いをいたしているところでありますけれども、あの事業によって一日も早く、当然先ほど議員がご指摘のように関係市町村、上越、妙高あるいは糸魚川等々との連携ということは必要であるけれども、なかなかその連携というのがうまくいっていないというのも実態であります。したがって、佐渡へまず来てもらうということ、これを優先的に進めて、その中で連携をとっていくという対策を組んでまいりたいということを今回の9月議会の中で提案をさせていただいて、お願いをしているということでございまして。

以上でございまして。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 大会、会議等の誘致対策についての教育施設についての活用についてお答えいたします。

スポーツ大会等の誘致につきましては、議員ご指摘のとおり、先般の全国ママさんバスケットボール大会や離島甲子園でわかりますように、交流人口の拡大を図る上で非常に有効な手段であると考えています。現在建設中の佐渡市総合体育館の料金体系につきましては、12月議会で条例を提案させていただきこととしておりまして、効果的な誘致活動としての認識が不足しておりまして、決定が遅くなったことを反省しているところであります。料金体系は決定していませんでしたけれども、大会等の誘致は進めております。現段階で県大会3件の決定のほか、数件が候補に挙がっている状況であります。今後は料金体系を明確にした上で、総合体育館を始めとしたスポーツ施設等への大会誘致にしっかりと取り組んでいきたいと考え

ております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

相川地区の循環バスの社会実験の運行の概要ということでございますが、今回9月補正で債務負担の予算をお願いしておりますが、その中に含まれておるものでございます。このバスは、金山を含めた相川市街地を循環するということで、5月から8月までの休日など、1日10便程度の運行で考えてございます。路線バスとの接続、運行時間、詳細については、今後関係者と協議して進めたいと考えております。

それから、両津埠頭等で実施しているアンケート調査の関係でございます。この調査は、観光客の基礎データの収集が主目的ということでございまして、集計と報告書の作成は年1回に今のところさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それでは、観光客の入り込みと最後に質問をいたしました観光データの部分について、関連がありますので、お聞かせをしていただきたいと思います。

佐渡汽船の乗船客数の数字は出ておりますが、そこから観光客というのはどうやって抽出しているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

昨年度から行っておる佐渡汽船での観光客の調査の関係でございます。月1回各港で1,000人ばかりの調査をしまして、年間1万人を超える調査をしてございます。調査の内容は、観光客の基礎データというものほかに、島民であるとか観光客であるとか、それからビジネスであるとかいろいろな目的等の調査をしてございます。それで、主目的はいろいろな調査をするということなのですが、附属で観光客の入り込みという部分についても年1度推計をしてございます。今回既に推計をしてございまして、佐渡汽船の平成25年度の乗降客数、これは発着になりますので倍になってございますが、約163万人ということでございます。これを2分の1にしますと片道の人数が出てきます。それで、今の調査で観光客等、県がやっておる純粋な観光客とか、それからビジネスも含んでおりますが、島民を除いたそういう交流人口のパーセントが65.4%ということで年間の調査をした結果が出てございます。計算につきましては、163万人を2分の1にしまして、それに65.4%を掛けますと年間の観光客等交流人口の数字が53万3,000人という数字が出てきています。これは、私どものほうで、アンケート調査による観光客の人数は推計で平成25年度53万3,000人ということで結論づけております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） そうすると、乗船客数、発着合計を2分の1、そこから今までの統計の結果で65.4%が観光客と、したがって去年は53万3,000人だという結果という報告がありました。そうすると、65.4%ですよ、この数字は実際本当に正しい数字になり得るのだから。推計ですけども、そのほかにもいるのではないですか。半分だというと約80万いるわけでしょう、片道乗っている人が。160万ですから。半分のうち65.4%を掛けるわけですから、その数字になると思いますが、そんな数字なのですか。もっといるのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

先ほど申しましたように、佐渡汽船の利用客の中で、その方は何の目的でおいでになりましたかという調査をしております。それで、その中で島民利用が結果34.6%ということになりました。それで、これを100から引きますと、観光客等は65.4%ということでございます。ちなみに、観光客等というものにつきましては、観光庁が出しております観光入り込み客に関する共通基準というのがございまして、これによりますと観光とは余暇、ビジネスその他の目的のため、日常生活圏を離れ、継続して1年を超えない期間の旅行をし、または滞在する人の諸活動という規定をとってございまして、県の観光入り込み統計なんかもこれをもとにしております。うちのほうもこれに準じまして、島民利用以外は観光客等という扱いにして計算した結果が先ほどの数字でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） そういうとり方をするとということで統一してやっていくということであればそれでいいのですけれども、私さっき質問した中で減っている原因はと聞いたのです。そしたら市長は、一般の客は伸びているけれども、団体が落ちているという回答でした。デスティネーションキャンペーン、これが2%減だということをお話しになったのですが、あれだけ大々的にキャンペーンを張って新潟県内全域でキャンペーンを実施したわけですが、なぜほかの地域が伸びているのに佐渡が落ちている。このキャンペーンをやることによって本来はふえなければいけないのです。ということは、ここに何を、私前も質問したのですけれども、デスティネーションキャンペーンで何を販売して、何を売っていくのだからというところの明確性がなかったから、そういう状況になったのだらうと私は思うのです。だから、その辺は観光振興課長、どう考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

なかなかこのデスティネーションキャンペーン期間の分析をしてみると、例えば1月から3月、4月から6月、7月から8月、トータルで1月から8月というところを見ますと、確かに4月から6月のデスティネーションキャンペーン期間は佐渡汽船の状況が98%です。それから、これは佐渡汽船のデータですが、エージェントの状況、97.3%でございます。それから、旅館連盟の宿泊延べ日数がございまして、これが

103.9%ということで、ほかのデスティネーションキャンペーンの前後の期間に比べますとやはりこの期間は高くなっています。一応の効果はやはりデスティネーションキャンペーンの期間にはあったというふうに判断をしてございます。ただ、全体的に新潟県挙げてデスティネーションキャンペーンをやった結果、佐渡だけとおっしゃられておりますが、佐渡の結果が出なかったという部分については事実でございますが、この点につきましては佐渡汽船等も原因について考えておるわけでございますが、1つは消費税の関係が例えばときわ丸効果をおっしゃっているというようなこと、それから8月までの状況ということになりますと、台風11号が接近した状況がございまして、そのときのキャンセルが数千のキャンセルがあったというようなことも聞いてございまして、やはり7月、8月については台風の影響だとか、それからもう一点ガソリンが高騰したというようなことで、自動車航送を利用されるお客さんが少なかったというようなことも一つの原因だというふうに分析をしているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 課長、今デスティネーションキャンペーンがそんなに落ち込みではないという考え方を持っておられるようですが、ではこの期間中に、エーエージェントが企画募集をしております。これ1月からこのデスティネーションキャンペーンも含めて約13%減になっているのです。これは何でこうなったか。課長、どう分析をされていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） お答えします。

明確なお答えにはならないかと思いますが、やはりエーエージェントの中でも団体の部分について大分落ち込みが見えるというようなことが1つは挙げられるかと思いますが。これについては、やはり先ほど来申し上げました消費税の絡みでその団体の部分については落ち込みがあるのかなということでございます。ただ、全国的な大手の旅行会社の状況を見ますと、国内旅行はそれなりにということなものですから、やはり佐渡は一つ船があるということでございまして、その辺がなかなか敬遠される状況なのかなというふうなことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 課長、団体募集が1月から8月まで3%減なのです。エーエージェントの企画募集が1月から8月で13%減。これ企画募集というのは2人以上参加の商品だと思うのです。ここ船があるから減ったと、これは理由にならないのです。要するに売り方の問題、商品の魅力の問題、ここなのです。売り方の問題については、市も観光協会もやっぱりそれ相応のバックアップ体制が必要があったのだろうと。でも、見てみるとそんなに動いたふうがないのですよね。これをやっているのは、業界の方々がそれぞれエーエージェントに出向いて商品造成をお願いをしているというのが実態なのです。だから、したがってここで一番問題になるのは、観光振興課も観光協会も業界もコミュニケーションが足りなかった、これ最大の私は原因だと思うのです。だから、今後物事を進めていくためには、やっぱり連携をしていかなければいかぬのです。どうもいろいろ聞いてみますと、どっちも相手のことをよくは言わない。だから、お客さん

だって、来る人だって観光振興課がこう言うている、観光協会は観光振興課の悪口言う、そんなこと自体をやっているから、受け入れ態勢という、こういう数字が落ちてこない、エージェン트가いわゆる保証ができないという状況ではなかったのだろうかというふうに私は思うので、今後この問題についてはきちっと調整をしながらやっていきたいと思いますが、市長、この辺はどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 消費税が上がったのは、佐渡だけ上がったのではございません。日本全国が消費税が上がったわけです。だから、そんなことではないし、台風が来たのも佐渡だけ台風が来たのではなくて、日本全国来ているわけでありますから、そういうことではない。根本は、やっぱり戦略がないということなのです。しかもそれももっと言うならば全部依存なのです。こちらのほうから提案をするということが全くしていないというところに問題がある。したがって、今回提案をしてきたわけです。先ほど、前からも申し上げていますが、読売なり日本旅行というものにターゲットを絞ってこちらのほうから提案をする、これに変えていかなければならないのです。ここのところがやっぱりできていないというところが大きな原因であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 今市長からお聞きしましたので、この問題については一旦置きますが。

観光客の誘致対策、それから受け入れ態勢についてですが、先ほど私も申し上げました。いわゆる佐渡にはいろんな魅力があると、それを情報発信できていなかったというところが問題があるということで観光戦略官を配置をしたということであります。私が見ている限り、何か戦略官って何をやっているのだろうと。ここに先ほど申し上げたように観光関係者と話し合いをしたとか、そういうことは私は担当者とは聞いた記憶はないのです。いわゆる経営者とは話をされて、協会の役員とか、そういう方々とはされているようですが、一番末端で、末端といいましょうか、言葉悪いですが、一番外へ出て営業をやっている方々とのコミュニケーション全然ないのです。ゼロ。ある企業がたまには私のところも寄ってくださいよと言っても、もう半年ですよ、もう寄ってはいない。そして、あげくの果てに、この間テレビ見ていたら「さどがしまっぷ」とかなんとかいう番組をつくって、わけのわからぬ番組つくって、ここはいいですね、あそこがいいですねと。そんなもの市長、わかり切ったことではないですか。この商品を何とかしなければならぬことを考えて実践するのが本来の仕事ではないですか。テレビに出てちゃらちゃら、ちゃらちゃらと、言葉悪いですよ、やっている状況ではないですよ。観光関係者は、本当にもう食うや食わずの人たちも中にはいるのです。40万も給料もらって、たかだか1カ月8日間しか来ていないではないですか。それでコミュニケーションとろうと思ったってこれは無理ですよ。だから、この辺を含めて市長、どういう戦略で、どういうふうに伝えてきちっと仕事をさせているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この2人を採用するに当たっては、冒頭申し上げましたようにコンテンツを磨き上げていかなければだめだ、いろんな材料があるけれども、佐渡はいっぱいあるけれども、それが生かされ

ていないというところであります。したがって、それらをやっぺいこうということでもあります。

そこで、今いわける6つの項目について彼女らに今指示をいたしているわけであります。1回は佐渡へ来るけれども、2回来ないというのがあるのです。これは、もう佐渡の一番大きな特徴といひますか、欠点になる。イメージの固定化に対してどう対応をしていくのかということがあります。次に、リピート率なり、顧客満足度の低下ということがある。これをどうやってやっぺいくのかということ。それから、もう一つは情報の発信力、もう一つは人材の確保、インバウンドの問題と、こういふことで中期、短期で今分けてやっぺしているということです。佐渡の今実態ということも知らなければだめなので、その辺は今やっぺしている最中でありますけれども、常々今どこまで行っぺたのだ、どこまで行っぺたのだということについては彼女らには話をしている、そういう進行管理はしております。ただ、私一番問題になるのは、確かに今議員がおっしゃるように、とにかく赤字でだめだ、赤字でだめだというホテルも旅館もあるということも承知はいたしています。だけれども、そこはやっぺり努力しているのかどうかということ、努力しているところはやっぺりそれなりにお客は来ているのです、はっきり言っぺ。だから、その辺が私は依存体質だと思っぺいますし、それから観光協会の職員の人たちとも積極的に話をしろということをやっぺしていますが、それは幹部のほうとまず話をして、それから下というのはおかしいけれども、部下といひますか、そちらのほうにおりていくということをやっぺしているわけでありますので、これは6カ月たっぺたわけでありますけれども、20年間、20年間が佐渡の観光がどんどん、どんどん落ちてきた、それをたっぺた6カ月でがさっぺとふやせなんていふようなことはできないのですよ。それを今一生懸命やっぺていますから。何か1人人を頼むと全部やっぺてくれるというところがやっぺり佐渡の大きな問題なのです。そのところを私は進行管理をしながら、必ずその成果を出そうと、出すということをやっぺしているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、今、この観光戦略官、広報官はプロなのでしょう。プロの方なのでしょう。だから、プロの方なのですから。もう半年たっているのです。これは、観光の動きというのはいっぺり来年の春の商品をつくるためにはもう今検討がされて、素案ができて、10月、11月にはもう営業をかけるのですよ。その段階でいまだ、依存体質と言っぺけれども、彼らは彼らなりに要するに旅館なりに自分たちは旅行エージェント働きをかけているのです。だから、クラブツーリズムですとか、市長が読売旅行とか行っぺています。でも、読売旅行なんかは、市長、2万人と言っぺていますけれども、今幾ら来ていると思っぺいますか。まだありますけれども、5,000人ちょっとですよ。6,000人切っているのですよ。だから、現実的にそのフォローもきちっぺとしなければいけないのです。

あわせて、総合政策課長にも聞きますけれども、月8日ですか、8日来ているのは連続して8日いるのか。その勤務体系というのはどうなっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） お答えします。

前月に勤務計画を練っぺて、4日、4日のときもございますし、8日続けてのときもございますし、これにつきましては佐渡のイベント、例えば佐渡市の取り組み、そういう部分と合わせて勤務を組んでいるの

が現状でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） そうすると、4日ではこれはちょっと無理ですね、市長。現実的に。いろいろ市長と打ち合わせをし、観光関係者と打ち合わせをし、それをまとめていく、これはやっぱりちょっと無理ですね。やっぱり年間雇用。私は、一般質問でも申し上げたとおり、これやることは否定をしません。いいことだし、どんどんやってもらいたいけれども、これは8日間ではやっぱりちょっと無理ですね。だから、この辺は改善をされたらどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私のところに、佐渡に来た場合に何日から何日までいました、そのときには何をやりましたという報告を上げさせております。そのときに、今申し上げました8日間というものを8でいく場合もあるし、4でいく場合というのもこれは私はある、あってもしょうがないこと。それ以外に彼女らが独自に動いているというものも報告を受けております。したがって、4日間しかないから、4日が終わったら5日目にぼっと帰るということではなくて、それをやっているということはちゃんと報告を受けていますので、私はそれチェックをしているということになります。したがって、単純に4日だからダメだということではなくて、その前後ということ、前はありませんけれども、後でそれをずっと延ばしているということもあるということで工夫をしながらやっているということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それでは、市長にお伺いします。

商品造成といいましょうか、商品をつくっていくためにどのようにしたらいいですよという、そういう提言といいましょうか、そういうものはありましたか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） いっぱいあるわけでありましてけれども、1つは従来佐渡というのは金山があって、トキがあって、たらい舟、これが一つの定番になっております。でも、それぞれ地域でいろんなことがあるものにそれが結びついていないという例がございます。これをどうやって結びつけるのか。つまり金山もいいです。トキもいいですし、たらい舟もいいのです。これはいいのですが、それぞれと何かを結びつけるということをやってくれよと、そうしないと特に個人客、しかも1回来た人はそれでいいけれども、2回目からはなかなか来ませんよというのがあります。それから、もう一つは、金山、トキ、たらい舟というのが一つの大きなものですけれども、そのほかにいろんなところを見せ過ぎだということがあるので。もう腹いっぱいになるのです。そうしますと、もう奥深く突っ込まずにばあっと回っただけというのがあるので、ああ、もう1回見たからいいやということにもなるので、余裕をもって掘り下げるということをやってください、特に今お寺の問題があったりするものですから、これと今言った3大のものとお寺を組み合わせしていくのかという、そのところを今やってくださいよということで話をしているところ

であります。

それから、もう一つ、これはやっぱり大事なことだと思うのですけれども、旅館と商店街をどうやって結びつけるのかということになります。単なるホテルが栄えたとしても地域が栄えなければ何にもならないわけでありますから、商店街と旅館とをどうやって結びつけていくのかということ等々いろんなものがあると、今そういうことを指示をいたしているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それでは、先ほど申し上げたように、もう半年前に商品造成ができていないとなかなか売れないと、誘客の対策がとれないということですが、そこで観光振興課長に聞きますが、今まで着地型商品の造成をなささいということで相当な補助金が出ていますよね。この着地型商品が幾つあって、その販売方法はどのようにして、取り扱い数あるいは方面別という、そういう統計といいたしましうか、そういうものはとられておられますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

佐渡観光協会の着地型旅行商品、エンジョイプランと申しておりますが、これにつきましては今現在で57ぐらいの商品があるかと思えます。これについて、2007年からずっと幾つあったかというようなものはつくってございます。

それから、方面別については、今回坂下議員からお問い合わせございまして、観光協会のほうで新たに分析をしております。北は北海道から南は沖縄まで、どこからどれだけの利用があったか、そのパーセントはどれだけだったというようなことについて今回調べをしております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それでは、観光振興課長に聞きますが、53の商品があって、さっきあなた報告がなかったのですが、どれだけの件数、人数受けているかどうかということをお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 失礼しました。お答えします。

年次を追って数を申し上げます。2007年が116人の利用です。2008年が559人、2009年が602人、2010年が1,237人、2011年が1,049人、2012年が1,103人、2013年が918人、2014年、今8月末現在で1,141人というような利用状況でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 人数、2007年から今数字を聞きました。そうすると、この2007年から2013年まで5,584人ですね。5,500。これ相当市からも補助金が行っているわけですね、宣伝費含めて。パンフレットの作

成も含めて経費が行っているわけです。かなりもう年数がたっているのに、昨年918人しかの受けをしていないのですね。だから、これがちょっと不思議なのですけども、この人数ではなくて、要するに商品の数をふやせばいいというものでもなくて、やっぱりポイントをきちっと、ことしはこれを売るよと、しかも何が売れたか、その分析をして、その方面別はどこから一番来ているのか、それを分析すればおのずから販売体制がとれるのではないですか。だから、はっきり申し上げて検証をしていないのだと思うのです。だから、金を出せばいい、やればいいというスタンスではなくて、やった以上結果を求めなければいけないと思うのです。課長、これ検証はされていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

まず、お金の関係です。事業費の補助金ということで、佐渡観光協会にパンフレット等の印刷代のようなものを出しております。着地型商品のパンフにつきましては、年間約200万円前後がその着地型商品パンフの経費でございます。

それから、これを旅行エージェント等の商品の中に入れてくれというようなことで、旅費を使って宣伝をして歩いている部分が年間約80万円ぐらいになります。

それから、大もとの人件費の部分についても市が一定の補助をしてございまして、大まか大体350万ぐらいが人件費になっています。

簡単ですが、以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、これ検証されていないのですよ。いや、今私が質問しますけれども、検証をされていない実態で、ただお金を出していたというこれは事実なのです。営業をした場所と、それは関西とか関東とかあります。でも、この結果を見ると、数字を見ると、数字をただで判断をすると県内とか佐渡市とか、そういう人が多いのです。だから、方法がこれ着地営業で、そういうエンジョイプランとか、それを自分たちがつくって、これを売ってくださいというふうにエージェントに言っても、これははっきり申し上げて無理な話なのです。エージェントと一緒に市長読売旅行でやっていらっしゃると思うのですが、エージェントと何をどういうふうに売っていく、佐渡としてはこれをお願いしたい、あれをそのかわりこうしますというちゃんとしたやりとりがないままにつくって売ってくださいと言ったって、これは売れませんよ。それと、パンフレットにばかりですよ。これ約4万部つくっていますわな、エンジョイプランだけで。4万部つくってどこに置いているのですか。これは、佐渡汽船や新潟交通の社員や、あるいは旅館のセールスマンが持って歩いたって、これエージェントへ持って行って説明できませんよ、これ。もうちょっとやるのであればやり方が僕はあると思うのです。後でまた話をしようと思ったのですが、市長、実は糸魚川とか富山県とか、広域連携で商品造成をしているのです。その商品売るために、自分たちが出かけていく場合もあるけれども、その商品を造成をしていただける担当者に現地へ来ていただいて、現地をつぶさに見て、地元の人たちからきちっと説明をしていただいて、納得をしていただいてつくるから、これは強みがあるのです。だから、ここの辺をもう少し市長前向きに、これはせっかく観光戦略

官もおりますが、こういうところが僕は戦略だと思うのです。それ市長、どう考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 全くそのとおりでして、ただ数をつくってポスター紙に刷ってエージェントに投げればお客が来てくれるなんていう、そんな甘いものではない、これはもう百も承知です。そこで、私は一つの例申し上げますけれども、それは議員は読売旅行の場合はこのぐらいの人数だということありましたけれども、昨年1年間で約5,000人です。読売旅行から来ている。もう既に8月段階で6,000人を超えています。だから、そういうことでこれは何をやったかという、向こうの社長さんをお願いをして、うちのほうから3つのものを提案したのです。そのときには、うちのほうで、皆さん方は東京にいますので、なかなかわかりにならぬと思うけれども、佐渡はこういういいものがあるので、それをちゃんと提案をしますということから始まって、そうしたら社長に話をしたら担当者が佐渡に来て、そこでみんなで打ち合わせて今造成をしていると。まさにそのことをやらなければだめなのです。それを単なるこういうものを70も60もつくったからといって、ポスター、パンフレットをつくってそれを旅行社に投げたって、これは絶対にだめなのです。それは、佐渡だけやっているのなら効き目ありますけれども、ほかの地域だってやっているわけ。だから、そこがやっぱり戦略なのです。これは、やっぱり切りかえていかなければならぬ。観光協会だからって、旅行業の免許を取っているわけでありますから、プロですよ。はっきり言ってプロ。そのプロがそういう状況でありますので、私は前からも申し上げていますが、来年の予算査定においてはやっぱり検証というものがその中にあらわれてきておらないとこれはうまくないということでありますので、検証ということは絶対に必要で、これがあって初めて次の作戦が練れるわけがありますので、それが今までなかったということが問題だと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それでは、もう一点聞きます。

8月26日に、大阪で商品の相談会がありました。この9月18日、あさってですか、あさってに東京で商品の相談会が行われると私聞いているのです。大阪で何をどういうふうに商品を販売をし、販売というか、説明をしてきたのか。新聞でちょっとちらっとは出ていました。新造船ができるからという売り込みをしていたようですが、そればかりではないと思うのです。東京では、では今回行って何を目玉に東京で説明をし、何を売ってくるのか。もうあした、あさってのことですが、その辺は課長、中身はもうわかりになっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

先ほど市長の説明の中にございましたが、戦略官が行って佐渡のPRをしていくということになってございます。ただ、まだ例えば、北陸新幹線の開業日は決まりましたが、佐渡汽船の船はいつから走るかわからないというようなことがございます。それから、うちとしては、来春の商品の商談会になるものですから、できればこの9月に出しておるものを持っていきたいのですが、まだ議会終わっていないというよ

うなことがございまして、残念ながらまだ持っていきません。ただ、戦略官のほうで佐渡のトキ、金山、たらい舟だけではないメニューみたいなものを宣伝をして、この後の誘致活動につなげていくと、顔つなぎをして、この後もぜひ佐渡お邪魔しますというようなことで、今回は戦略官も一緒に行くということになってございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 続いて、新幹線のところにも入りますが、同じことだと思うのです。先ほど私が申し上げたのは、速達型がとまる、とまらないの話は、これはとうに理解できていたのではないですか。知事があれだけ反対をしてお金も払わなかったわけですから。それと同時に、なぜとまらないかという理由の一つは、やっぱりここへとめたからって採算性とれないのではないですか。やっぱりここへとめる何かの要因をきちっとつくらなければいけないでしょう。そこが一番問題なのです。だから、さっきから私商品造成とかと言っていますけれども、JRの先ほどの原口常務、私もよく知っていますけれども、この人も言っているのではないですか。もう北陸だということを言っているのですが、とめるためにはもうちょっと地元のインパクトのある対応をしていかないとこれはずっと乗り遅れてしまいますし、もう一つは市長がよく言っておられる、佐渡は扇のかなめというふうに言っておられますが、周遊コースは全然私はできているふうに感じていないのです。上越新幹線を利用するのか、利用して北陸新幹線で帰るのかあるいは北陸新幹線で来て上越新幹線で帰るのか、その辺のルート設定はきちっと今からやらないと、これ新幹線じゃないですけども、乗り遅れますよ。観光協会の方の談話、新聞、こんな生ぬるいこと言うておるのです。「首都圏を加え、北陸、関西のマーケットは広げます」、当たり前の話ですわね。「詳細なダイヤが決定次第、多様なモデルコースを考えたい」、考えたいですよ。でも、これダイヤが設定されなくたって、周遊していく商品のたまかなものは旅行エージェンとなりみんな売れるではないですか。相談ができるではないですか。だから、そういうことを本来なら今回の東京できちっと売ってくるべきだと思うのです。それから、市長も知事も、皆さんは大阪、大阪と、関西と言いますけれども、今の時点で新幹線利用してここまで来るのに相当数のお金がかかるのです。大阪の人はシビアですから、そこをもうちょっと考え方を変えたら、新幹線ではないですよ、これは入り込み、飛行機を使って新潟空港におろして佐渡、会津、広域的にコースをかけて福島から大阪へ帰したらどうですか。逆コースもあり得るですよ。そうすれば、飛行機代金なんて新幹線代金よりもずっと安くなりますよ。そういう戦略が本来は欲しいのです。飛行機。今大阪から今の直接面しているのは、新幹線はいつになるかわからぬでしょう、まだ。それは、情報として発信するのは別に否定はしません。やらなければいけないし。でも、飛行機という一つの交通手段があるわけですから、この辺も含めて今まで言った周遊ルートを含めた中で、市長は今後どのように考えて進めていくのかお聞かせいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 9月19日ですか、東京でやりますよね。そのときには、1つはやっぱり北陸新幹線が走ります。それから、カタマランが走りますよということはやっぱり一つの売りだと。関東においても売りだと思っています。それを売って、そのほかに発信力のある方にモニターで来てもらうという、これ

を今回の19日ですか、これにはやるということで私は報告を受けております。

もう一つ、まさに議員がおっしゃるとおりなのです。原口さんもこれおっしゃっているわけですが、もう今議員がおっしゃったことはそっくり彼が言っていると。「誰が陳情に来ようとも、今現在のことは変わることはありません。可能性は常にある。今後いろんな人の流動が出てくれば変わる」と言っているのです。それはJRですから、会社ですから、もうからぬことはしません。2,000人しかおらないのですよ、あの上越には。ところが、富山、石川というのは1万から2万の人たちがおりる。当然そこをとめるに決まっている。でも、今おらないからといってそうではなくて、これこれ、これこれこういうことで1万人にします、2万人にしますという戦略がなかったということなのです。具体的な動き、そういうものがあれば、状況があれば変化につながりますよということを常務は言っているのです、だからそのことをやっぱりやっていかなければならないし、もう一つ飛行機の問題があります。これはもう大阪ともやって、大阪県人会とも今話をしていますし、名古屋から新潟へ持ってくるというコースもやっています。もう一つは、これ飛行機と直接関係ないのですが、新潟駅におりた場合に、万代口におりたときに佐渡汽船に行く道というのはなかなかわからないのです。我々は目つぶっても行けるのだけれども。そういう点で、あそこのところを管理しているという意味で先般も新潟商工会議所の会頭にもお願いをして、あそこのところを何とか分けてくれよと。今あれが下がっているのです。世界遺産という垂れ幕を新潟駅に下げてあります。ああいう形でこれからやっていかなければならないということで、今着々とそれは進めているわけですが、そういうことをみんなが、佐渡の観光関係者が理解をして一致団結して取り組んでいかなければならないのです。これはなかなかそれができていないというところに問題があると思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、とにかく今これだけ観光冷え込んできていますので、そういう市長がお話しになったようなことをきちっと責任持って調整をしていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、大会、会議等の誘致対策です。市長、全国ママさんバスケットボール大会で約2,000名ぐらい来られていますが、このママさん大会に来られた人たちの動向というのはどういうふうになっておられましたか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） あれだけの方から来ていただいたわけでありますので、当然開会式も行いました。私自身行って挨拶もさせていただきました。ほとんど開会式に出ていないというのが実態であります。何しているのかなということでそれぞれ聞きましたら、全部買い物をしているということでありました。ママさんバスケットですから女性でありますけれども、そこに子供と旦那がついてきているというケースが非常に多くございました。それから、前夜祭を某ホテルでやったのですが、あそこは前夜祭からするとほとんど飲まないのです。飲んだらすぐ出てしまう。どこへ行くかという、コンビニに行きます。つまりそういう形で、ここへ来る旅費がどうであるのかなんとかという、宿泊費がどうだかということよりも、そういう経済効果が非常に大きいということは痛切に感じました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それで、なぜこの質問をしたかといいますと、こういう大会を開くことによって相
当な経済波及効果というのがあると。ママさんバスケのときも非常に買い物が多くて、それから観光
施設の方にも聞きましたけれども、結構立ち寄られたという状態で、非常に喜んでおられるのです。です
から、こういう大会、今回はママさんバスケですけども、以前バレーやいろんな大会もありますし、
それから同僚議員がお話しになっていました合宿の誘致等でもかなり島内の経済効果上がるわけですが、
当然これは体育館や会議場を含めて総合調整が必要になってくるのです。その受けの窓口が非常にばらば
らであるというところがありますし、それから全国大会の会議、大会、これ結構あるのです。それは、そ
れぞれここにおられる担当課長さんにお聞きになると、参加しているのではないですか、全国のどここ
へ行きましたとか、そういう。どここの県で今回ありましたとか。そんなのあるのですから、そういう
データを市長、担当課長から上げさせて。わかるではないですか。何月にどういう大会が、どなたがやっ
ているかというのが把握できるでしょう。そこにやっぱりアプローチをする必要性があるのだと思います。
これは合宿も一緒ですよ。合宿も一緒ですし、それからスポーツ大会もそうです。だから、このようなや
っぱり受け皿を調整をする窓口というのはつくる必要性があると思うのですが、市長はどのように考え
ていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） インフォメーションセンターにしても体育館にしてみても、どういう会議があるか
というようなことについては各課から報告をさせておりますし、またどういう形で誘致をしていくのかと
いう、例えば棚田サミットなんていうようなものがあるわけですから、そういうものの情報を得てやって
いく。それから、これからジオパークの全国大会だって佐渡でやるということで、きょう社会教育課長に
も話をしたところで、そういう形でそれぞれあるわけです。ですから、そういうものは庁議の場とか、そ
ういうところで大いに出していくということが必要だと思っています。ただ、それを総合的に取りまとめ
ということになりますと、これは取りまとめるということは必要だと思っていますが、それ専属に置く
ということは来年の人事体制の中でまた副市長とも相談しますけれども、全体がそういう盛り上がりにな
ってもらわないと困るのです。いや、インフォメーションセンターはどここの課の仕事だ、体育館はど
ここの課の仕事だというようなことを言っているようではもう全然だめなので、佐渡株式会社ですので、
全体がそこに向かうという姿勢を、きょうもみんな聞いているわけでありますから、それはちゃんと常々
それを言っているわけでありまして、そのことが何か私が怒っているようにとられるのかもわかりません
けれども、そういう形でこれからも進めてまいりたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） ぜひ市長、これ大事なことだと思うので、本当に前向きに進めていただきたいとい
うふうに思います。よろしくお願いします。

それから、あわせて聞きますが、体育館は料金体系は12月に上程をすると、インフォメーションセンタ

一は中身はどう考えているのですか。どのような体制で、また直営でやるのかどうか、そのところをちょっと教えていただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明をいたします。

あいぽーと佐渡の運営の計画でございますが、先日受付案内業務ということで業者の方の公募をいたしました。具体的には、2社が応募したわけですが、8月27日にプレゼンをいただきまして、優先交渉権を決定をいたしました。これから具体的に実施内容について協議をいたしまして、9月末には業者と受付案内業務ということで契約をしたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） ということは、要するに案内業務を含めて外部に出すと、直営ではないということの解釈でいいのですか、それとも案内業務だけを委託して、運営の部分については直営ということになるのか、そこら辺をちょっと教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） お答えします。

業務については直営ということで、受付案内業務については月約20万で委託を行うということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） わかりました。こればかりやっているとちょっと時間がないので。

世界遺産の関係です。私周遊バスの話をしたんですが、これも以前ことしの初めに観光振興課長を始め、交通政策課含めてちょっと調整をしてこういうことできないかという話をしたことがあるのですが、その後どのように進めて、いつやるかちょっと教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

この関係につきましては、来年の5月から8月までの期間、社会実験的なもので取り組みということでございます。予算につきましては、この9月で補正をお願いしております債務負担予算の中に含まれております。これが通していただけると、来年の5月から8月までの期間やります。それで、これについては来年のPRのネタにもなりますので、そういったことで考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 来年の誘客の一つになるというふうに課長も今言いましたけれども、今ですよ、あした、あさって、いいですか、東京で商談会があるのです。この後仮に予算が決まったとしたら、そこか

らどうやって手を打つのですかというのがちょっと1つ疑問残りますし、これは来年の4月から何日間やるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

どうPRしていくかという部分で、9月18日に首都圏で商談会のあるときにはまだ予算が通っておりませんので、このことについては残念ながら申し上げることはできません。ただ、戦略官を中心にして、この後おいでになった旅行エージェントの方々と面識をつくって、この後例えば佐渡汽船だとか一緒に行つてその他のコースの提案とともに行っていくということでございます。まだ佐渡汽船のほうもダイヤが決まっておらないものですから、この後そういったことを来年の春商品に向けてやっていくということでございます。

もう一点が何でしたっけ。

〔「いつやる。いつからいつまで」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（濱野利夫君） 来年の5月から8月までの休日などということございまして、50日程度というふうに予定をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） これ50日程度、土日だけ、祝日だけということを今聞きましたけれども、そうすると6月とか7月、修学旅行や何かで相当数の生徒さんがおいでになると思うのですが、それには通常の日利用ができないのではないですか。というのは、今小学校の修学旅行であっても、ある場所へ行ったら半日なり離して自分で自主勉強してこいよというところが結構あるわけですから、それにはもってこいの誘客材料だと思うので、何で50日程度。僕聞いているのは40日と聞いているのですけれども、50日程度なのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

以前にもやったことがあって、なかなか実績等も上がらなかったというようなことございます。それで、今回は相川の京町のまち歩きみたいなものもやはり入れる必要があるということで、日に2回ほど無料のまち歩きガイドをつけるというようなことも計画してございまして、よりPRが高まるような形にしてやりたいと。ただし、以前やったこともあって、その結果を確認する必要もあるということから、社会実験的に利用が見込まれる土日にしようという話になってございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、これ非常に大事な一つの材料だと思うのです、滞在をさせていく。50日というふうに言いましたけれども、せめて秋まで、これは鶏が先か卵が先かの話で、やってみなければわからぬ状況だと思うのです。その成功例が会津だと思うのです。市長もごらんになったと思うのですが。最初

は確かに赤字です。2年、3年たってくると黒字になってくる。これは何でかといったら、やっぱりどんどん、どんどん知られてきて、周知されてきて、これはいいものがあるよと、それからもう一つは、車で乗り入れせぬでもこのバスに乗って歩けば、さっきの庁舎問題ではないですが、パーク・アンド・ライドではないですけども、そういうことが可能になるので、ぜひもっともっと継続をして日数を延ばしていただきたいと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私どももこれ社会実験としてやるわけです、基本的には最初は。そのときに、社会実験をやった結果余り芳しくない数字が出てきたということになると次で終わってしまうわけでありま。これを会津、私も会津に行ってみましたからわかるのですけれども、ああいうふうに長期的なスパンで、今回1カ月やったらどうだ、2カ月やったら非常に利用客が少なかった、でも次は伸びるだろうからということで、そこが辛抱できればいいのですけれども、なかなか辛抱してくれないという階層がある。したがって、そこは社会実験としてまず成果を出していかなければならないと、こう思っておりますので、いろいろ委員会等の中でその辺のまたご議論はぜひ私どももお受けしたいと思っておりますけれども、私自身はそういう考えで50日というのは出したということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） ぜひ1カ月も2カ月も延ばすような方法で、それは業界の方も一生懸命PRもしなければいけませんし、観光振興課長も業界のあるいは業界の人たちの尻をたたいてちゃんと宣伝するようにやっていただきたいと、成功するようにやっていただきたいということをお願いをしておきます。

最後に、あと時間がないので、トイレの問題に入りたいと思います。それぞれ各所管課で公衆トイレを設置をしていると思います。個々に私担当課に聞こうかなと思っていたのですが、今調べますと市長、島内に市の管轄しているところ93カ所あるということです。そのうち、調べたら38カ所が洋式だというのですが、これ100%ではないのですよ。女性だったり、男性用に1つだったりするところがあって、38が全てではないのですが、この一番市長が言われている日本一愛される島ということを進めていくのであれば、ここの部分が一番問題があると思うのです。だから、これはきちっと洋式にする、あわよくばウォッシュレットにする。今の子供たち、お年寄りにはしゃがめないのですよ。だから、そういうことを考えると、そこら辺に世界遺産が登録されるまでの間にきちっと整備をしていただきたいと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私の持論は、仮に百歩譲って料理がまずくともこれは我慢できるのです。生理的な現象は我慢できないのです。したがって、洋式化に向けて前へ進みます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） ぜひ市長、そのトイレの問題、外国からもたくさんの人が登録されますと来られる

と思います。これをぜひひとつよろしく設置をするようお願いをして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 5時19分 休憩

午後 5時29分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔9番 大澤祐治郎君登壇〕

○9番（大澤祐治郎君） それでは、皆さんお疲れのようでございますので、聞く者は聞いてください。聞かぬ者は適当に休んでおって結構でございますが、ぜひひとつ、私が恐らくもって庁舎の話は市長とやり合うのはこれが最後だと思っております。というのは、過日新潟日報の9月6日新聞に「新庁舎隣接地に」という、もう決定したということが書いてあるのです。こういうニュースをスクープした日報が偉いのか、それか漏らした執行部が偉いのか、どっちかわかりませんが、私は実に理解のない執行部だなど、こう思っております。議会でもまだ、私役には立たなくても特別委員長であります。議会に何らこういったことの、議員全員協議会ではやりましたよ、話を持ってこなくて、こういう話が新聞にもう出てしまっただけで、これでは我々何にも検討することはありません。それが一事が万事甲斐市政の本音だと、こう私は言い切りたいと思います。とにかくこれまでに来る間に一つの佐渡で一番の商圈である佐和田町が下手をすると日本が中国に負けたように落ち込んでいく可能性が十二分にあるのです。その佐和田町の商店街は佐渡一に担税率があって、とにかく皆さん方の尻拭いの税金を納めておるのは一番佐和田町が多いと、こういうことであります。ですから、もっと親切に、もっとまともなやり方をやってくれるのだかと思ったら、新聞がばあっと、こう出してしまえばもう何の、投票もへったくれもありません。もう一つのなぜ私が、根拠を申し上げると、職員の中からも教えていただきました。こういう新聞に書かれるに至って、それ以前にそれなりの学者や著名人にどうあるべきかということの根回しをもうやっておるのだと、したがってここで大澤さん、あなたが幾ら頑張ってもだめなものはだめだし、死んだ子は帰ってこないよと、こういう残念至極の話であります。これからひとつ入っていきたいと思いますが、庁舎は前振りをこの程度にして中へ入らせていただきます。

さて、きょうの中川隆一君の、私は上等だと言って、彼は怒るかしらぬけれども、上等だったと思う、質問はそれなりに的を射て、専門家らしく厳しく突いておりました。皆さんもそのぐらいのまねをしてくださいよ。何しに一般質問出たのだというような、次の選挙を考えて出たというのではだめですよ。ぜひひとつお願いをいたしたいと、こう思っております。その中で、惨たんたるものは、私（1）の綱紀肅正の職員教育についてと、こうたっておるのです。なっておらぬ。職員がうそをつくのか、執行部がうそをつけと教えておるのか、そこの判断は私にもつきませんが、全くもってめちゃくちゃだ。ましてや、理事者の甲斐市長に至っては、俺はそこにおらなかった、俺は聞いておらなかった、俺は知らなかったと、

こうすることで、隆一君のあの貴重な質問も下手すればそれで終わってってしまったのですよ。理事者千人力ですから、市長が過半数以上のマジョリティーを持っておれば、それで助けてやれば幾ら立派なことを言ったって何にもなりません、しかしただすことはただして、皆さんにご同情もご理解もいただいで協力をしてもらいたいと、こう思っております。特にその問題で実はマスコミからも、私らのようなできの悪いところへでも、こういうことがあったということがこれ事実かという電話ありました。あったけれども、私はそのことが始まった時点は唐傘張りで浪人をしておって、中身はよくわからぬものですから、いや、私は残念ながらその中身についてはよくわかりません。しかし、市長は誰が何と言おうと、なただで追っかけようとやりで追っかけようと、これはもう全く逃げる余地はありません。ですから、1,735万のいわゆる職員が俗に言う市長の権限を侵して、そして自分たちの立場を有利にしたいということで勝手にやったのか、そこのところはまだ詰めにこれから入っていきますが、要するに市長と市長部局というのか、あるいは職員と間に大事な会議を持っても大きな乖離があると。そのことをあるりしい職員に聞いたら、いや、我々にそんなこと言ったって何がわかるのだと、なじらねで終わってしまうと。だから、ひとつそこを議会はもっと厳しく我々が働きやすいように追及をしていただきたい。1,735万の、無駄な支出とは言いませんが、違算を行って、そして事業をランニングさせようという考え方は、これはいかなることがあってもやってはいけません。私ども旧佐和田町では、9万円の事業が入札で900万で、しかもそれ1番、2番、3番目まで落札したのですから、国の会計検査は喜んで来ましたよ。そういうことがあっていいかということの戒めを私らが先鞭を切って、佐和田町でやってみせておるわけだ。だから、ぜひこういうことを、金額は少なかったとか多かったとか、職員がなれていなかったとか、そんな問題ではありません。というのは、これはもう、法治国家ではありませんけれども、条例によって全て運営されている事業でありますし、そのことは市長も一番わかっておるはずであります。市長が何をおっしゃるかと思っって耳を私はかっぽじながら聞いておりました。担当が悪いのだと。担当は計算もできぬし、行く末の進路もわからぬのが課長になっておってと、こういう発言やる。いやいや、おいおい、これは私は両親に死んでも伝えたくないなと、こう思いました。普通はどんなことがあっても、これはもう市長が目から血出しても職員をかばうものです。それをこういうことをやれば、職員だって適当なことしか私は市長のところへ持ってこないと思いますよ。そこら辺のとにかく乖離のないような、執行部と職員のいわゆる対話をきっちり持って、そして市民の負託に応えるべく努力をしていただきたいと、こう思っております。

次に、戦略の見えないリップサービスの事業計画を糺すと、私こう書いてある。市長は、確かにやっぱり県庁におっただけあってリップサービスというか、言葉の選択というか、言葉の持っていく方、これは上手です。めったにないぐらい、私は新潟県に何市あるか覚えておりませんが、恐らく最右翼だと思えますよ。しかし、問題は、言ったことの言葉の責任をとれるのが政治家としての本当のこれは務めであり、能力を発揮するいい土俵になるのだと思っております。ですから、甲斐市長にはことごとく何でも旗を持って、自ら突進して旗振りして歩くということを言った人なのですから、ぜひひとつ職員の先頭に立ってやっていただきたい、これを願うものであります。リップサービスは、私はどなたもまねできぬぐらい上等だと、それを褒めて。

次の嘘だらけの庁舎企画を糺す。いや、文句あったら執行部にどんどん言ってもらいたいのです。うそだらけではないですか。市長は、何回か私は申し上げたら、いや、それは実行委員会だとか、推進協にそ

ういう文書では残っているのだと、あなたが言うようなことだけではないと、こう言っている。前は休みましたが、前々回に市長に、それならひとつその文書を出してください、どこにあるのだから見せてくださいとお願いしましたけれども……市長持ってきてくれたのだっけ。わかりました。総合政策課長、おまえ一番悪いぞ。市長を立てることをしないで、おまえがそんなの持ってきてこんなことをやっておったって何の価値もないよ。それでは、そういうことで市長は持ってきてくれたと言いました。これ今ここで俺読んでおる暇ありませんが。私が聞いておるのは、法定合併協議会、いわゆるそれぞれの町村へ持ち帰って議決をもらわなくてもいいための法定協、そこでいろんな計画について検討いたしました。ここで経験したのは、我が会派の長の竹内さんと、それからまた返り咲きさせてもらった大澤と、それしかないのではないかな。これは、議長会と町村会がつくってきた、それこそ振興するための応援団でありますけれども、それが今社会福祉協議会の常務か専務になっておる浅井君という人が、我々が離脱、脱会したために、この会はこれでもって解散ですと、新しく次の会を催すときには新しい組織の検討をしてくださいと、こういうことで終わりました。ですから、私どもはそこで終わったのだと思っておりました。ところが、いつとはなく何人かの著名人を集めて、そして事業の進捗を図ったというようなことが日報に載っておるのですが、この間お配りいただいたあの書類の中にある10名がそういうことなのか、あるいは庁舎を進展させるための特別委員という者がいるのか。しかし、これはあくまでも議会の議決なければ、市長の任意組合ですよ、任意組織です、その人たちがどんな立派なことを並べたって、一番皆さんが議会の議決権を持っているのですから、だめなものだめ、行き過ぎたものは行き過ぎたと、こういうことで、ひとつ目を覚まして聞いてもらいたい、こういうことをやるのが議員の務めなのです。あそこのどこが詰まった、この江が漏れたなんていう話は、窓口へ行けば課長は黙っていても教えてくれる。そういうことでなくて、市長が掲げたそのマニフェストはどの程度本当に実行されて、守られておるか。これは、我々が本当に心を鬼にして、よい佐渡市をつくるための検討を必要とすることなのです。そのために、私は皆さんにぜひぜひお力をかしていただきたいなと、こう思っております。

それから、新聞にも抗議を申し上げてもらいたいなと時があったら思うのですが、架空工事など1,735万円、これは8月27日、朝日新聞がすっぱ抜いた記事だそうです。私は、後になって出てから、おいおい、こんなのが出ておるぞと言われてびっくり仰天しましたけれども、こういうのがひとり歩きしております。しかし、記事を提供するのだったら、市長にかわる、市長が出張していなければ副市長が窓口になって責任のある答弁を私はマスコミにもしてもらいたいなと、こう切に願っておきます。とにかくこれなんかはもう日本中とにかく探して歩いてこんなことをする職員なんていないでしょう。私は、それを甲斐市長や金子副市長がどういうペナルティーを科して出してくるか非常に期待をして待っておりますが、今会期中に出るということでありますから、大いに期待をしております。それは、ちょっとやそとの戒めでは皆さんのお手をかりて絶対にもう一回検討をしてもらうようお願いをするつもりでおりますが、とにかく私らの佐和田町は「おはよう！ ナイスデイ」全国ネットの中に、9万円を900万と係長が間違っただけで丸1つけて落としたと。しかし、入札に10人入ったけれども、みんな入札をやって下限価格を通った人は1人しかいなかった、そういう入札ができるのですから、全くこれはもう、できるたってそれは許すわけにはいきませんが、そういうことで大々的にそういうことを機会に職員にもう戒めをどんどん執行部はお願いをして、職員も自らの職場が自らの手で機能できるような運動をやってもらった。以後いい競争

になったなど。そしたら、合併でさっぱりつくった財産も宝物もみんないいところ持っていかれてしまう。佐和田あたりに今あるのは、もうそんなばかなことやめと、それでおまえ幾ら言うたってそれはもう時の天下、理事者には勝てないのだと、こう言う。勝てないからと言うのは違う。では、裏返せばまともな理屈を検討し合わないで、いわゆる首長一流のうまい根回しでそのとおり私が負けるということになってしまうのです。そういったことも含めて、ぜひひとつ皆さんも、まだ会期中にあるわけですから、お知恵を私に授けていただきたいと、こう思います。ですから、私が言ったのは、うそだらけの庁舎企画と言ったの。土地の取得にしたって、壇風城と女子高を交換をするのだと、等価交換をするのだと、こういうことです。女子高のほうが残るのではないかなと思うのですが、面積は私正確に覚えておらぬからわかりませんが、そういう動きを既に我々審査特別委員会に何の気配りも提案もないうちに話はひとりとうんと進んでいってしまっておるのです。こんなものに特別委員会なんか要らぬでしょう。でしたら皆さんがやめろと言えば、今ここで辞表を書いて私はやめてもいいのですが、とにかくこういうことが職員に油断を与えてしまうのです。執行部がこういうことを厳しく取り上げておれば、こんなことに職員がだらけたり、気を緩めるということなんか絶対ない。私がびっくりしたのは、私も所管のそれこそ大将でありますから、名前出してもいいでしょう、鈴木さんなんていうのは、私が聞いたら全然頭からばかにしておって、まともな話をやったことない。何でと言ったら、いやいや、まあそんなことを今になってなんていう話があって、今になってというのはおまえたち勝手に決めたので、我々議会はそんなことに何の一つの検討も吟味もしていないと。そういう中での話ですので、もう大いに皆さんも興味を持ってこれをやっていただきたい。私は、もとの地主のおばあちゃんと目医者と同級生なものですから、おばあちゃんに聞きました。「おばあちゃん、これおたくの土地なんだか。何かひとつ」、なあなりこうなり説いて、「あんたぐらいの立派な人になったら市へ寄附してやってくださいよ」、寄附しますなんてことは言わぬということをわかっておるから、俺そうしたの。そうしたら、「とんでもない話をあんた、ほかのときの話聞いとりゃいい男だけでも、ろくなこと言わんな。何だったらお嫁に来るときに親からいざ食えんときになったらこの土地を処分して嫁ぎ先をとにかく守れよと言われて持ってきた土地だ」と、「だから、何があってもこれは手渡しはできません」と、「あんたが言うことも理解できるけど」ということを言われて、これは佐和田へ来るというようなことの喜びではなくて、いずれ今やっておる土地はだめになるなと心ひそかに期待して待っておりました。さきの委員長の加賀さんにも「加賀さん、これあれなのですか」と、「職員の駐車場になっているところや、事業計画の中に入るとか、みんな市で買い取りでなけりゃだめなのでしょ」と言ったら、彼も「そのとおりだ」と言っておりましたけれども、その件も市長に篤とお尋ねをしてお聞きをいたしたいと思っております。

それと、本当にこれだけのことを言うのですから、4、5は同じことを聞いておるのですから、まとめてお聞きいたします。庁舎建設は、本当に今の佐渡市の現状を裸にしてみても必要なのかどうか。私は実に疑問があります。こんなもの自治体が幾ら借金したってそれこそ倒産することはないわというような考えのものならこれは別ですけれども、孫、子の代にまでいい歴史を残してやるということを考えたら、私はこんな今のこの時世に庁舎をつくる必要はないと。合併当時なら、私はこれは賛成だと思っておりました。ところが、流れ流れてここまで来てしまったわけ。それをあえてまだ財政が困難だということを承知の上でやりたいと、こう言うのですから、推して知るべしだなど、こう思っております。それともう一つ、

アンケートをとったと。市民のアンケートをとった。これは、まさに市民を愚弄してだました行為ですよ。私が聞いたときにどう言いましたか、これは単なる出口調査の参考にするだけで、こんなものを使ってどうということはないと言った課長おりますが、言いましょうか、そういうことを言われて、そしてそれがあつという間に庁舎になったらアンケートもとりましたと、したがって市民も70%近い人がいいと言いましたと、これで終わりです。市民に数多く聞いてみました。うそ万ぱちだと、そんなものどこの誰に聞いたのだと私怒られましたが、そこで甲斐さんをお願いをいたしたい。誠意ある、正義を目指すあなたなら、もう一度2万4,000世帯ですか、そこへ往復はがきを出して、庁舎はどこに置くべきかと、どうすべきかということを書いて私は出してもらいたいと思う。それが本当の為政者の真心、正義というものですよ。ぜひひとつお願いしたいが、まずやる気持ちはないだろう。というのは、下のほうから、おまえそんなこと言うておったらこれ合併特例債にものせられぬし、あれもできぬから、いいかげんにやめてくれと、こういう話。合併特例債にのせるなんていう話は、甲斐さんが言うたかどうか知らぬけれども、議会はそういう話を言った覚えはないと思いますが、どうでしょうか。

それから、次へ行きます。6番、先ほどから坂下君、観光の世界で長く生きてきた、そしてたんまり退職金ももらって終わった人ですから、それなりのエキスパートだと思ってやりとりを聞いておりました。確かにまともめ上手だし、言うことは言うておるけれども、可能性はほとんど、ゼロとは言わぬけれども、2割のようなことを言うておったな。そういうことで、そこで私が観光の目玉ということは、金も出さんで太鼓もたたかぬで来い、来いと言ったって、それは全国から来ませんよ。飛行機の便は悪いし、船はやっと新しいものにしたか知らぬけれども、船には絶対乗りたくないという人もおるのですから、いつぞやどなたか議員全員協議会のときに、より100万に近くなっていくのでしょうなんていうことを言った議員がおりましたけれども、その議員も少しおかしいのではないかなと思いますが、とにかく今私が思うことは、全国にここの異常気象の中で観光で伸びたというところは水族館を持ったところだけですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） いやいや、みんなそうして笑うけれども。いや、本当なのですよ。ですから、私は言うのは、PFIを使って市の銭がないのをあえて使ってそんなことをやれなんて私言っているのではないのです。PFIを使って、そして30年間官が民からお金を借りて、そして企業をやるということも、これは一つの官民一体となった事業だと私は思っておるのです。そういうことで、ぜひひとつ。私が言うのに笑った人にはやらぬけれども、見たい人には、これ水族館。登別のマリnparkから始まって……

〔「内容がわからない」と呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） 内容わからぬ。その内容を俺おまえに教える必要も何もないよ。アクアマリンふくしままで、これで相当の件数ですが、大変ご無理を言うて事務局に忙しいときにこれをとっていただきました。その中で、最初の3年は皆さん苦勞したと。ところが、3年過ぎたら工夫の仕方によってはみんな黒字になったと。新潟のマリンピアでさえ200万人が目標だというのは。佐渡も坂下君が120万人だ、100万人だ、もとへ返すのはどうだなんていう、そんなちんけな話ではないのですよ。とにかくもって、この新潟のマリンピアも3年間は赤字でした。どうするかということ在全国のこういう企業を經營しておる方々のところへ、それこそお遍路さんやって歩いたそうです。そしたら、いや、絶対に黒字になりますよと、もしやれないなら私らが民のあっせん業者立派なのを紹介してやりますよと、そういう話をされた

けれども、そんなうまい汁を民に吸われるようなほどばかりではないというてきたといいますが、200万人がこの年末には到達できるのではないかということを書いていましたけれども、ここへ来て大雨が出た、災害があったというようなことで、多少そういう違いはあるかもしれませんが、そういったことを言っております。佐渡市へ来てリピーターのつく観光って何がありますか。金に興味がある者が金山へ行って砂金すくったり、相川鉱山の大鉄鉱をほん投げてある石英の山へ行って、百に一つも見つけれぬか、見つけて金だ、金だと喜ぶような人はまた来るぞと言うかもしれぬけれども、私が聞いた限りは2回と来るのは嫌だと、佐渡は汚い、臭い、暗い、この代名詞の観光地だ、こう言っているのですよ。ですから、そういったことを払拭するために私らも市長と一緒にやらなければならぬと、こう思っております。市長は網走でも行くのか、どこ行くのか、ついていきますよ、それは。ですが、よその自治体はそのぐらい力を入れてやっているのだということで、ここでくりながら、今度は自席からもっと市長に詳しく質問をいたします。

○議長（根岸勇雄君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、大澤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

いろんなご質問が多岐にわたってあったわけでございますので、答弁漏れがあるかも知れませんが、その際はご指摘をいただきたいと思います。

まず、今回の願地区の小規模治山工事につきましては、本当に申しわけないことをしたわけございまして、心からおわびを申し上げますし、また先ほどの中川議員の質問に対して的確にお答えができなかった、これについても申しわけなく思っております。すぐに、それぞれ二十数項目にわたってご質問があったわけでございますので、それについてすぐまとめてということを示したところであります。

もう一つは、それは確かに私は市長でありますから、職員が何かあった場合はカバーをするというのはあるわけですが、今回の事例はカバーしようがない事案でございますので、こういうことになったわけございまして、決して私自身が責任逃れをするというつもりもございません。

それから、もう一つは報道に漏れたということがありますが、私自身もこれどうやって漏れたのかということは全くわかりません。議員懇談会で出した資料がそっくり出たようでありますが、これについても私自身もわかっていないということでございますので、その辺はひとつお許しをいただきたいと思います。

今回の事務処理におきまして、不適切な事務処理が行われました。公務員としてあるまじき行為である。まずもおわびを申し上げたいと思っております。私を始め、当該の職員に対して厳正なる処分をしたということを考えておりまして、今議会会期中にこの処分については議会にも提案をし、速やかに公表する予定であります。今回の不祥事を受けまして、副市長名で全職員に対し綱紀粛正についての通知をしたところでありますし、特に、何度も申し上げておりますが、管理職である課長級職員の教育というものが私は大切であると考えておりますので、管理、監督者研修の実施、さらに徹底をしていく、さらには人事考課制度の徹底、さらに新たに四半期ごとに目標検証をしながら、それを総務課長に報告させるということで業務の進捗管理の適正化を図ってまいりたいと思っております。信用失墜行為を今後二度と繰り返

さない、公務員として常に自覚を持って行動できる、そういう体制をつくり上げてまいりたいというように考えております。

それから、戦略の見えないということでお話がございましたけれども、私自身は普通といいますか、私自身が方針を出して職員に対してこういうふうにやれよという指示を出すというのが一番いいのかもわかりませんが、私の性格もございまして、しかも佐渡の実態ということもあるわけでありまして、私自身職員の先頭に立って今進めているというのが今の実態でございまして。特に具体的な目標を掲げながら事業を進めているわけでありまして、いろんな点できょうもお答えをしたところでもありますけれども、それぞれ芽出しをし、責任を持ってそれを橋渡しをするという意味では、今一生懸命やって芽が出始めたということとでございまして。そういうことからすれば、これをさらに伸ばしていくということにこれから実施をしていかなければならないと思っています。特に来年は人口問題ということが非常に大事でありますので、重点としてこれから捉えていかなければならない、佐渡が生きる道は高付加価値の体制をどうとっていくのかということが一番であるだろうと思っています。そういうものを観光の面、物産の面、産業の面、全てにおいてそれを土台として進め、ビジョンの達成に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、庁舎の問題でございまして。私は、今回も申し上げているわけでありまして、長くなりますけれども、従来は支所、行政サービスセンターというものをなくして一本にするということで来たのです。でも、これはいろんな情勢からして、合併の結果地域間の格差がつかしました。それはやっぱりうまくないだろう、さらには3.11の防災対策で、佐渡は周りが海であるわけでありまして、その防災の体制を整えていかなければならない、ということからして、支所、行政サービスセンターについても耐震化を図り、それでうまくない場合は支所、行政サービスセンターの整備も当然行っていきますと。では、本庁はどうであるのかということになれば、今回の合併特例債が延びたという大きな理由がいわゆる防災であります。したがって、それぞれ支所、行政サービスセンターごとには地域の防災対策というものをそこですることがありますから、佐渡全体の防災の拠点として本庁の機能が必要であるだろう、それからもう一つは行政の一元化をすることによって前に進んでいけるというふうに考えたからであります。そういう視点のもとで今議員のご指摘があったわけでありまして、私自身はこの場所というものについては、合併当時私は佐渡にもおりませんでしたので、そのときのいきさつというのは理解はしておりません。しかしながら、どういうものに基づくかというのは合併協定書というものが、私自身はここにこれがあります。その中に明確にうたっておいて、しかもこの最後のところに、当然ではありますけれども、両津の市長さんから始まって全部、10、赤泊の村長さんまでの直筆のもので入って、それぞれ公印を押しておる。上記のとおり合併に関する協議が調ったので、ここに署名、調印をするという、実はこれがあのです。私は、これしか頼るところがない。平成16年に私はいなかったわけですから、その実情はわかりませんが、どここの誰々がそういうことを言う、あれは違うのだということを言う人もいるかも知れませんが、私はこれが一つのよりどころであって、私がこれをつくったわけでも何でもないのであります。そういうことであります。

それから、もう一つは水族館の問題であります。これは、議員が前からこの水族館の必要性ということをおっしゃっておられました。私自身も水族館が要らないとか、こんなの意味がないということではなく

て、本当に水族館というのが佐渡に必要なのかどうかということで、新潟の水族館にも行ってまいりました。上越のほうにも行ってまいりました。そして、そこの中から結論を得たわけですが、その際にこのリピーター率というのが実は問題なのです。リピーター率というのは、佐渡が非常にリピーター率が低いという理由は何があるかという、よそから佐渡へ来る、その人たちしかないので、私どもの観光というのは。ところが、このほかの地域は地域の人は何回も行くのです。それで、リピーター率が上がるのです。特に今回の水族館についても200万人とかというお話がございましたけれども、これは地域の、新潟市の周辺の人たちが行くわけでありまして、そういう意味からすると佐渡の人口からしてそれが本当に正しいのかどうかということがありますし、私は議員が今おっしゃったように金銀山の世界遺産というものについては100万人も来ないと、あんなもの1回来れば終わりだということをおっしゃっていましたが、私はそうではなくて、あれをやっぱり磨きをかけて、まず世界遺産の早期登録に向けまして官民一丸となってやっていくというところに力点を置いてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 市長、私は頼るところは合併協定書しかない。そこの中に庁舎は金井だと書いてあるのですね。書いてあるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

合併協定書の4番になりますが、新市の事務所の位置、(1)、新庁舎の位置（合併後、新たに建設する本庁舎の位置）、金井町千種沖地区とする。(2)、事務所の位置（新庁舎ができるまでの間、本庁としての事務を取扱う庁舎の位置）、現在の金井町役場とするということで合併協定書に載っているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 恐らく私以上に気をもんでこのやりとりを聞いておる元赤泊の議長の肥田さんから、そういうことは真っ赤なうそだと。条例第1号を引いたときに番地も書いていない建設予定地を、あったのですよ、そこをいつとはなく番地も書き入れてあるし、それから今あなたが言う事務所の位置と本庁舎の位置と、そんなものどこでも合併協議会で詰めておりませんよ。その後詰めたと言うのなら、また条例でそれでうたっているのなら、それは何とも言いませんが、課長、あなた、では条例見てきたのですか。合併当時に347本のいわゆる議案の、みなし採択ではない、何だ……とにかく一瀉千里に条例をずっと時の課長が読んで、そして時間がありませんから、きょうはこの程度ということで私たちは締め切ったのであって、その今言う、課長がさも知っておったようなことを言ってそんなこと言うておるけれども、そんなものは全然大丈夫。それは、親松さんと斉藤さんに私と肥田さんと、あれ誰だったかな、直接確認したのだ。そしたら、親松さんはなかなか上手だから、いや、これは2つに分けて考えなければならぬと逃げ

た。斉藤さんは、いや、1つが決まればそれでいいのではないかというようなことを言うたやに私は記憶しておるのですが、そういうことで、ではそれがみなし採択ではない、何だっけ……あのときは職務執行者、小田初太郎さんだったね。その初太郎さんが病気で、そして初太郎さんのうちへ行ったのです、私。あなた、これ本当に見て印判押したかと言ったら、いや、印判は預けてあるし、俺は病院のベッドに寝ておってそのときは行かなかったと、こういう話です。だから、それがどうこうというのではないが、私の言うのは丁寧に、一事が万事どこがとって、どこの町村が喜んだというような話ではないのだと、ぜひ一島一市になるためにみんながひとつ譲るものは譲って、そして合併しないかと、そういうことから始まって。だから、うちの当時の、名前出してもいいでしょうが、斉藤和夫さんは、市町村会でではそれを検討させてくれと言うてやったら、第1回目は8人、第2回目は6人、そしてその次のときにうちの斉藤さんが怒ったのだ。おまえら過半数でもいいではないかという町村長がおった。それで、よし、わかったと、俺は俺の考えあると言うて事が物別れになって、そして合併協議会が始まったときに私のところへ来て、いろいろ言った市町村長が何人か裏切っておると。こういうことは政治の世界にありがちだけれども、それが勘弁ならぬといって彼は怒ってしまって、私がとめる力もなかったせいか、離脱、脱会をやってしまった。でも、今そのことを大勢の人に聞いても、そのことはやっぱり、モータリゼーションの世界ではないが、インフラあるいは道路整備、それから多くの連担率、それから公の事務所、建物、そういったことを総合したら、これはやっぱり佐和田ですよと、みんなこう言いますよ。だから、私は今これで新聞にこう出てるから、甲斐市長にこれで決まったのですかということを求めているのです。甲斐さん、お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 前段の合併協定書については、私自身はこれしか頼るところがないものですから、その当時にどういう経過があったのか、しかもそれは入院しているから判こを誰かがついたのかもわからぬけれども、そういうものがちゃんとあるわけです。今回と同じようなもので、ありますが、ただし私自身はこれは信用していかなければならないと、こう思っている。前に10カ市町村の首長がやったことですから、これは尊重すると。

それから、もう一つ、今回の新潟日報に出ているという問題については、私どもは今まで通例ではいろんな今回の9月議案に提出をいたします、こういうものについて記者会見をするわけであります。その際に、議員全員協議会にお諮りをした上で記者会見に臨むということが1つあります。もう一つは、必ず私が言うのは、これは議員全員協議会に示したものである、したがって本9月議会中にこれは検討していただくことであると、それがゴーサインが出た場合にはこのようにやりますということは必ずそこで言っているわけでありますので、全く皆様方に相談もなく、全く初めて記者会見をしたというものではないし、今までも全てのものについてそういう対応をとらせていただいていると、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 市長は、理にかなったとおりにしか私はやっていないと、こういうことを言っていますが、ではあなたは記者懇というか、メディアとの話し合いの中で、議員全員協議会でも示してこ

それは決まったのだということで言ったのですね。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今ほど申し上げましたように、今議会に提案をいたしますと、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） それでは、日報が、マスコミのこれは夜討ち朝駆けしてもよそより記事を早くとれというのがこの世界ですから、勝手にやったのだと、こういうことですね。勝手にやったのだと。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 結論から言えば勝手にあります。ただし、私は記者会見で先ほど申し上げたようにしてしゃべったわけですから、勝手に書いたというのはちょっとあれであります、記者が書いたということになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 堂々めぐりですので、それに私は何度も言うように、最後にはあなたの執行権というものが出てくるのだと思いますから、これはこれ以上追い詰めませんが、しかし私はそのために1人の政治家を失い、うちの斉藤さんあのまま出ていたら合併第1号の市長になりましたよ。いやいや、なりましたよ。だから、そういう人の、彼はそれを望んでおったか、おらぬか私知るよしありませんけれども、惜しい政治家を殺してしまったと。私もざんきにたえないのはそこなのです。それで、その後市長にそういう話をいろいろ向けても、あなたは一貫してさきの者がこうやっておるから、私はそれを尊重して、尊重してと、こう言うておる。ですから、今後も、ではあなたの政策のあれはそういったものを参考にしながら政治をやっていくと、こういう受けとめ方でいいですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回のものについては、どういう中身、経過であったかは別としても、これは後で見てもらいますけれども、これがあるわけありますので、私自身、では仮にこれを破って両津につくとか、どこどこにつくとかという話になったらこれまた大変な話になるのではないかと私は実は思っております。したがって、この合併協定書というものがやっぱり一つの基本になることは私は事実であるし、そのことを選択したということは私自身間違っていないと思っている。ただし、これから施策を展開するときに、今までこうだったから、それを踏襲するということは私はいたしません。ただし、今回のものについては、これがある以上これが私は一つの基本になるというふうに信じて今までやってきたわけです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 市長は一方的にそういう逃げ方しかできないので、その話はそれで私も置きますけれども、市長、昔のことを知らなかったとか、今ここにある協定書が私のよりどころだと、こう言いま

すけれども、それができるということは本来なら条例にも全部うたってなければならぬのですよ、議会の。議会の条例にそんなものうたっておりませんよ。ですから、それが俺がこれを持っておる限り俺が見ておるのだから、鬼に金棒で正しいのだというような観念は私は捨ててもらいたいなと。佐和田町民、恐らくアパートに幽霊町民もいますから、合わせると1万3,000人がいます。その人たちがやっぱり佐和田はそういったことでだめかということと、もう一つはあのシャッター街見てください。私のところの会長の竹内さんが両津の街を殺したのという話でいつも期せずして言うてくれていましたが、第二の両津を佐和田につくることになります。行ってみてもらえばわかるが、そんな状況の中で、このものを私はこう考えたのです。予算がない、予算がない、予算がないならつくらぬでおけと。それをつくって経済収益が上がったり、金が入ってくるなんていう話には何にもなりません。あるものをうまく利用して、そして29年だか後に佐和田が耐用年数が来てだめになったらどうしますかと、建てかえればいい。それだけ使えるものをあえて新築をして金井へ持っていきたいというその考えが私理解できないのだよ。

それともう一つ、あなたは佐和田のこの建物を処分しなければなりませんよ。恐らく五、六億かかるでしょう。それを全部計算に入れながらそんなことをおっしゃっておるのかどうかわかりません。私が口に出さない、人の言うことを聞いておると、後援会団体に強烈なのがおって、甲斐さん、それを蹴っ飛ばすことできぬさ、ええ、ええ、佐和田なんか行かぬよと、こういうことを現に酒のさかなにして言われる。ですから、私はあなたがどんな人とつき合っておるかどうだか、そんなことを私一切知りませんが、とにかくもって皆さんが理にかなって理解できる、そういう選択肢をしてもらいたいと。佐和田の佐渡一のいい50メートルプールはどうなったのですか。佐和田町民が来て、20人集まったか30人集まったようなところで了解とったといって叩き壊して、ことしの夏なんか私らなんかはもうそのために営業電話が使えぬぐらい怒られましたよ。それで、今度はいつプールつくるのだと。いや、それはわからぬと。市長がどう考えるか、教育長がどう考えるかわかりませんが、あったものはあったようにつくって返してくれというのが、これはやっぱり原則だと私は思っておりますが、そういったことを含めながら中央の広い、そして佐渡になぜ佐和田がそういったことで中心になって行ってきたかということ、汚い、臭い、暗いというような公共施設を、それを庁舎が欲しいがばかりに議会で涙流して当時の町長は我々を言いくるめたのです。そうやりながらやっておって、今度は行ってみたら、町長、私は8人でもいいぞと私は言うたけれども、だめ。我々にみんな掃きだめのごみを拾わせておって、そして今度はよくなったら佐和田はだめ、あげくには佐和田にみんな集まればそれでいいのかと、こういう論法ですよ。だから、それ以上のことを深追いしませんが、そういったことで佐和田町民は物すごく苦しんでおります。だから、庁舎ができるかできぬまでに私は佐和田で町民大会をやりたいと思っておりますしね。それは、やったってもちろんあなたがこれでいいのだ、決まったのだと言うのなら、ひっくり返しはありませんから。ですが、政治というものの思いやり、優しさ、そして厳しさというものをやっぱりあなたは我々有権者を含めて教えていく、私は範を示さなければならぬと思っております。それで、私とあなたとこれから庁舎のことについてはもう話し合うことはないでしょう。ですから、あえて長講一席をやらせてもらったのですが。

さあ、水族館です。いやいや、俺は笑う人の神経がわからないのだよ。リピーターがつくあるいはそこへ寄って何とかというような、市長も相川の観光をどう考えるかということ、あなたさっき冒頭で話したでしょう。相川は、やっぱりおけさの都相川なのですよ。だから、いずれ宵乃舞が富山の何だっけ、あれに

匹敵するぐらいの全国ネットになりますよ。ですから、あれを企画した、私はふだんは大したことない、昼寝あんどんみたいにしておる課長がそれを考えてやったというのだから、あれは評価してやらなければなりません、そういうように市長は、あなたが一番損なのは、ありとあらゆることを勉強してつかんでおる。だから、課長や我々素人が言うことはおもしろくもないし、聞きたくもない。上目遣いで物を見ておる傾向があるということを私は指摘しておきたいのと、是が非に雨宿りもないような観光地にこれ以上観光がふえるかどうか考えてください。そこの観光地の議長さんが私にそう言いましたよ。修学旅行におまえにだまされて5回もやったら、大雨が降ったら行くところないし、道遊の割戸へ入っているとき、片一方こっちから観光バスが来る、道遊の割戸へ入っている人は、今度はこんな不親切なところに二度と来るものかと言って父兄帯同で来ておりましたから、言うとおりの翌年から佐渡へ一人も来ませんわ。そういうようなことになっては私はどうにもならぬということを言うので、大澤が言うのなら俺聞きたくもないし、小生意気だし、あのやろうというような、そういう器ではないと思っておりますから、市長がね、だからこういうことをあえて釈迦に説法で申し上げましたが、ぜひ強きばかりに乗らないで、弱きに、それからない者にひとつおこぼしをくれるように、それから歴史と伝統を大事にするように、甲斐市政がさらに発展することを私はお祈りしてきょうの質問はこれで置きますが、これに対して答弁ください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私もまだ市長を拝命して2年と半年しかたっていない。大澤義員等々各議員においては私よりもずっと先輩でありますから、皆様方のご指導のもとでこれから一生懸命頑張ってやってまいります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あした午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時27分 散会